

第4回朝霞市総合計画審議会
次 第

日時 令和6年4月19日（金）
午前10時から正午まで
場所 朝霞市役所 別館2階
全員協議会室

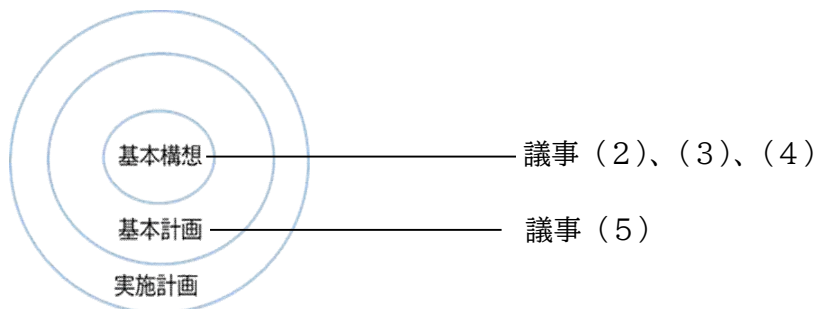
1 開 会

2 議 事

- (1) 第3回審議会の議事のまとめ（報告）
- (2) 分野別市民懇談会の結果概要について（報告）
- (3) 将来人口推計について
- (4) 「朝霞市の将来像」や「基本概念」について
- (5) 第5次後期基本計画総括評価シートについて

3 閉 会

○本日ご審議いただく内容は総合計画の以下の部分です。



第3回総合計画審議会における指摘事項及び対応

令和6年4月19日 第4回朝霞市総合計画審議会 資料1

《資料全般》

※下記対応欄に記載されている資料番号は、今回お配りした資料の番号です。

連番	指摘箇所	指摘事項	対応
1	関連箇所全般	本市の合計特殊出生率は、県内でみれば高いが、人口置換水準である2.07には遠く及ばない。この状況をもって「高い」と表現すると、ミスリードにつながるのではないか。	文脈に応じ、「県内でみれば相対的に高い」「しかしながら、人口置換水準2.07とは乖離がある」等補足しました。（基礎調査P13コメント欄、資料4-1、4-2の合計特殊出生率に関する記述等）

《基礎調査報告（案）》

連番	指摘箇所	指摘事項	対応
1	全般	第5次総合計画後期基本計画の検討時には、道路整備状況や公共施設の位置図等、資料に図版が含まれていたが、今回はいかがか。	基本計画の検討時にお示ししたいと考えていましたが、出来次第、審議会にもお示しします。（今回は各課が作成している図表を参考に配布します。）
2	課題、P31等	市民目線から、①高齢になっても元気、社会貢献が大切、②高齢者が元気で、歩きたくなくなるようなまち、③特徴ある公園づくり、といった要素を明記してはどうか。	基礎調査のP34等に含まれているものと理解しています。
3	課題、P31等	本市の場合、人口増加が続いていることもあって、出生率の低下と人口減少への危機感が弱いのではないか。若者・女性のニーズをもっと踏まえていくことが大切ではないか。	子育て支援についてはP33に整理しているので、P33の文章を修正し、「若者や女性等のニーズを踏まえながら、」と追記しました。
4	課題、P33	妊娠期から、切れ目なく支えていくという内容が必要ではないか。	P33の文章を修正し、「切れ目のないきめ細かな出産・子育て等の支援に努める等、」と追記しました。
5	課題、P33	「ICTを最大限活用しながら」とあるが、DXは、教育分野に限った話ではないので、課題の見出し等において工夫すべきではないか。	DXについてはP35に整理しているので、P35の文章を修正し、「市民に対する各種サービスにおけるデジタル技術の有効活用に努め、」と追記しました。

《市民意識調査等》

連番	指摘箇所	指摘事項	対応
1	全般	地区別の集計・分析は、実施されているのか。	第4回審議会において、現状で必要と考えるクロス集計を反映した報告書をお示しします。
2	全般	分野別市民懇談会の結果概要について、今回報告に含まれないのか。	第4回審議会において、審議会資料としてお示しします。

《人口推計検討資料（案）》

連番	指摘箇所	指摘事項	対応
1	全般	朝霞市だけの視点から記述されている。埼玉県や東上線沿線自治体の将来人口の動向についても加えたらどうか。	埼玉県や東上線沿線自治体の将来人口の動向について、社研推計によるものを調査し、P11に「（1）東京都、埼玉県、基礎調査における比較対象都市（10市）の将来人口」を加筆しました。
2	P4グラフ	軸の目盛は0から作成した方がよい。	ご指摘のとおり作成し、関連箇所（基礎資料のP15）も併せてグラフを差し替えました。

《朝霞市が目指すべき方向性》

連番	指摘箇所	指摘事項	対応
1	キーワード	「防災」という語が見当たらないので、加えたらどうか。	資料4-1を精査し、左上「基礎調査から」欄の課題（4）に「災害対策」を追記しました。また、資料4-1右側欄に「国内で自然災害が頻発しており、本市でも引き続き災害対策が重要でないか」と加えました。 なお、資料4-2では抽象度を高めた「キーワード」を記載しており、ここでは「安全・安心」に含まれるものとしています。

《審議会の進め方全般》

連番	指摘箇所	指摘事項	対応
1	全般	審議時間等に余裕を持たせた設定が必要。また、「朝霞市が目指すべき方向性」については、次回に時間をとって審議し、丁寧に議論していくべきではないか。	計画の内容が多岐にわたり、またボリュームもあることから、各委員へのフォローの必要性は認識しています。委員の声を聴きながら、必要に応じて対応を検討していきたいと考えています。

分野別市民懇談会

結果報告書（案）

令和6年（2024年）4月

朝霞市

目次

1. 分野別市民懇談会の概要.....	1
1-1. 実施の目的.....	1
1-2. 開催日時・場所.....	1
1-3. 参加者.....	1
1-4. 各回の進め方.....	1
2. 分野別市民懇談会の結果.....	2
1-1. 市民環境部会の開催結果.....	2
1-2. 意見概要.....	3
2-1. 都市建設部会の開催結果.....	9
2-2. 意見概要.....	10
3-1. 教育部会の開催結果.....	15
3-2. 意見概要.....	16
4-1. 健康福祉部会の開催結果.....	22
4-2. 意見概要.....	23
5-1. 総務部会の開催結果.....	30
5-2. 意見概要.....	31
3. 資料.....	37

1. 分野別市民懇談会の概要

1-1. 実施の目的

第6次朝霞市総合計画の策定に当たり、幅広く市民の意見を聴取するために実施した。

1-2. 開催日時・場所

【開催日時】

令和6年2月17日(土)	第1回	午前10時30分～正午
	第2回	午後0時30分～午後2時
令和6年2月18日(日)	第3回	午前10時30分～正午
	第4回	午後0時30分～午後2時
	第5回	午後2時30分～午後4時

【開催場所】

中央公民館・コミュニティセンター第1、第2集会室

1-3. 参加者

参加市民	計64人
第1回	12人
第2回	14人
第3回	14人
第4回	11人
第5回	13人

1-4. 各回の進め方

各分野について部会の職員から説明後、グループに分かれてその分野における朝霞市のいいところ、改善が必要と思うところ、現状について意見交換を行った。その内容をもとに、目指すべき姿について話し合い、グループごとに発表を行った。

【運営体制】

各部会職員	計104人
第1回 市民環境部会	11人
第2回 都市建設部会	26人
第3回 教育部会	19人
第4回 健康福祉部会	26人
第5回 総務部会	22人
政策企画課	6人

2. 分野別市民懇談会の結果

1-1. 市民環境部会の開催結果

- 1 日 時 令和6年2月17日（土）午前10時30分～午後11時55分
- 2 会 場 中央公民館・コミュニティセンター 第1、第2集会室
- 3 参加者 計23人（市民12人、職員11人）
- 4 グループディスカッション（テーブル数3）

No.	テーマ	テーブル番号
1	環境、ごみ	1
2	環境、ごみ	3
3	地域コミュニティ、商工業・農業	5

※テーブル編成の都合上、テーブル2、4は欠番である。



1-2. 意見概要

テーブル番号	1
ディスカッションテーマ	ごみ・環境

① 課題（現状の姿）

【ごみ】

主な意見

- ①朝霞には最終処分場が無いことを知らない。
- ②プラごみの汚れのレベル判定が難しい。
- ③ごみのアピールが少ない。
- ④おむつが多くなる。
- ⑤大人に言っても無駄。

【環境】・・・[水とみどり] 自然環境についての意見が出された。

主な意見

水について

- ①根岸水路の管理があいまい。動植物が守られていない。
- ②湧水が減っている。水辺の環境に湧水を入れるべき。
水辺の環境と言っても様々である。
- ③河川のゴミについて。特に目につく所は浜崎黒目橋
水田が減少しているのを何とかできないか。農地法も何とかしてほしい。

みどりについて

- ④斜面林（ボランティア管理）4箇所を市民の方々が知らない。

生物多様性・共生について

- ⑤生き物のすみ家を保全したいといいながら、どこもかしこもコンクリートで固めるのは問題。内水はんらんの減少にもコンクリートは最小限に。
- ⑥CO₂削減と言いながら、何万個、何十万個のLEDを使ったイルミネーションを誇らしげに宣伝するのは問題。特に植物につけるのは大問題。
- ⑦昆虫への光害をやめる。
- ⑧暮らしの中の生活環境として、自然との共生。

② あるべき姿（望ましい姿）

【ごみ】

『100年後の朝霞—子ども達に素敵な朝霞を残せ！—』

主な意見

- ①「マヨネーズ容器は洗わずに燃やすゴミ」と広報の1ページに。
- ②汚れはゼロ100が良い。
- ③分別をもっとわかるように（HP・広報）。
- ④広報をもっと分厚くしてほしい。
- ⑤子供に教育をする。

【環境】

主な意見

- ①根岸水路の管理を調査して決める。動植物をまもる。
- ②湧水地の保全を行う。水涵養を積極的に行う。
雨水を地面に吸わせる。湧水の調査を発表。
朝霞は川だけでなく湧水がある。これを守る。
- ③川、斜面林、文化財など市の目玉となるものが周知される。
黒目川の歴史をまとめた事を、市民に知って頂くために博物館を利用。

共通する内容として

- 考え方を变える努力が必要。
- 小学生からの教育を充実する。
- 河川や湧水、里山などの樹木は、朝霞市が誇れる財産であるので、残す努力が必要。
- 市民に周知するために、部署を超えて文化財、斜面林、河川、湧水などを紹介したマップなどを作る。

その他（ごみ・環境以外の意見）

- 町内会の活動がよく分からない。
 - ➔外灯・消火器の取り扱い
- 何を作り替えるにせよ市民の声を聞いているのでしょうか。例えば、公共設備のトイレ
 - ➔何でも使う人の意見をまず聞いてみる。委員会とかの場以外でも。
- 市民への周知の仕方がもう一工夫必要。
 - ➔周知は大きな文字で一点毎に広報で問題点を取り上げて知らせる。
- 市の委員会に市民が入ることについて。
 - ➔どんな委員会を構成するのにも候補制を重視してやる気のある人に委任して。成立

しない委員会を考えて！！

市内在住の専門家の力をもっと借りて行政の力にしたらどうか。

○道路の整備についても、めりはりをつけて目的をしぼり、一番何が大切かの視点で計画を立てる。

➡少しずつかわってきているので、このまま加速して進める。

○街路樹の剪定について。時期を見ての手入れを行う。

テーブル番号	3
ディスカッションテーマ	ごみ・環境

① 課題（現状の姿）

【ごみ】

主な意見

- ①カラス被害のゴミが散乱。
- ②不用品等の捨て方が分からない。
- ③外国人の増加によるゴミの分別等の不徹底。
- ④放置されたゴミを近隣住民では拾いきれない。
- ⑤ごみ集積所（収集箱）にごみが入りきらない。

【自然】

主な意見

- ①野生の小動物が街中に出てくる。
- ②樹木が切られても植えなおさない。
- ③公共施設の緑化は施設ごとの管理であり、市の施設全体の緑化の考えがない。

【川の美化】

主な意見

- ①新河岸川にも焦点をあててほしい。
- ②川の中にゴミが放置されている。
- ③冠水が頻繁に発生する。

【街の課題】

主な意見

- ①事業所から騒音や振動が生じている。
- ②放置自転車が置かれたままになっている。

② あるべき姿（望ましい姿）

【ごみ】

主な意見

- ①網（カラス除けネット）の徹底。
- ②利用していない家具や不用品の再利用。
- ③外国人に対し、ゴミの捨て方を理解するための多言語アプリの活用。
- ④市内で活動する様々な団体とコラボして、スポGOMIへの参加も含めゴミ拾いに特化したイベントの実施。
- ⑤ごみが収まらない原因が、新たに建った住宅が加わったことにより面積不足が生じていることから、集積所利用者間で話し合うことが必要。

【自然】

主な意見

- ①野生の小動物が棲みやすい場所と餌となるものの植物を残す。
- ②伐採したら、その分を植えなおす。
- ③公共施設の緑化は、施設ごとの管理にとどまらず、施設を超えて協議する。

【川の美化】

主な意見

- ①新河岸川にも珍しい鳥類や昆虫がいるので、SNSで情報発信をする。
- ②現状は、周辺住民で清掃をしているが、市民と行政が一緒になって清掃をする。
- ③冠水予防のため、「田んぼダム」に行政が支援をする。

【街の課題】

主な意見

- ①事業所の騒音と振動に対し、市独自の条例を検討する。
- ②行政が速やかに回収する。

テーブル番号	5
ディスカッションテーマ	地域コミュニティ、商工業・農業

① 課題（現状の姿）

【 地域コミュニティ、商工業・農業 】

主な意見

- ・市外からの転入者が多く、以前から旧住している住民との関りが希薄である。
- ・他の地域より遅いとはいえ住民の高齢化が進んでいると感じる。また、「共働き」の世帯が増えて、「昼間」に人が少なくなっている。
- ・社会全般でデジタル化が進みつつあるため、変化のスピードが速く、特に高齢者は変化のスピードについていくことが出来ない。
- ・乗降客の多い朝霞台・北朝霞駅周辺で商店等の集積が少なく、街が寂しい感じがする。
- ・（その他）小中学校の校名が、「地域名」ではなく、「数字」であるため、地域および地域名に対する愛着が育ちにくいと思う。

② あるべき姿（望ましい姿）

【 地域コミュニティ、商工業・農業 】

主な意見

- ・居住年数の長短に関わらず、地域の住民同士が交流できるようなイベントや仕組みが出来ると良い。
- ・子ども会の活動を活性化して、活動を通じて世代間の交流が図れるようになると地域への愛着も増して良い。
- ・高齢者同士がお互いに助け合えるような仕組み（世代内共助）を整えて、対面で人と人が繋がりをあえるようになると良い。
- ・街の賑わいをつくるため、空き店舗を活用するような起業家などを支援する。また、持ち家の高齢者世帯の空き部屋に大学生等に割安で下宿させることにより高齢者と若者の交流が図られると良い。
- ・（その他）小中学校の校名を「数字」から「地域名」に変更する。また、各公共施設の名称も必要なものは見直しを行う。

2-1. 都市建設部会の開催結果

- 1 日 時 令和6年2月17日（土）午後0時30分～午後2時00分
- 2 会 場 中央公民館・コミュニティセンター 第1、第2集会室
- 3 参加者 計40人（市民14人、職員26人）
- 4 グループディスカッション（テーブル数5）

No.	テーマ	テーブル番号
1	道路・交通	5
2	緑・公園・景観	4
3	開発・住宅	2
4	公共空間利活用	3
5	上下水道	2

※テーブル編成の都合上、テーブル1は欠番である。



2-2. 意見概要

テーブル番号	2
ディスカッションテーマ	開発・住宅

①課題（良いところ・課題になっているところ）

主な意見

- ・高層マンションがもっと増えても良い。
- ・駅から徒歩10分圏内は農地より宅地にしたほうが良い。
- ・密集地は暗く、道路が狭く危ない。
- ・道が狭く交通量が多い。
- ・本町は一戸建てが密集し、消防車が入れない。
- ・建物の機能を条例等で定め、きれいなまちをつかってほしい。

②あるべき姿（20年後のあるべき姿・今後20年間でやりたいこと）

主な意見

- ・条例による建物の品質向上。
- ・建物の品質を向上させるために道幅を広げる。
- ・きれいなまちづくりのためのルールがあったほうが良い。
- ・紛争の防止について、より事業主と市民の方が納得できるような手続きをつくる。

テーブル番号	2
ディスカッションテーマ	上下水道

①課題（良いところ・課題になっているところ）

<p>主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水の更新は間に合うのか。 ・下水道のキャパシティは足りるのか。 ・下水道普及率が100ではない。 ・川に流す水は安全なのか。 ・浸透性のある道路にならないか。

②あるべき姿（20年後のあるべき姿・今後20年間で行いたいこと）

<p>主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化対策を実施していくことが大切。 ・水道に関する老朽化対策は多く必要になることから、予算の確保を。

テーブル番号	3
ディスカッションテーマ	公共空間利活用

①課題（良いところ・課題になっているところ）

主な意見

- ・ 特色のある公園が多いので、もっと周知すべき。
- ・ 内間木公園など、市街化調整区域でスケボーやBMXをできるようにしては。
- ・ 便利な地区とのんびりした地区のゾーニングが必要。
- ・ 駅から遠い場所をもっと活用すべき。
- ・ 施設複合化。
- ・ 朝霞水門や調整池などをプレーパークや学習に活用しては。
- ・ 黒目川の遊歩道は一部歩きづらい。
- ・ 新河岸川や荒川沿いも整備し、安全に利用できるようなルール作りを。
- ・ 独居高齢者住宅の有効活用。
- ・ 畑と冠水対策用地など2ウェイの使い方ができるようにしたほうが良い。
- ・ 寄付していただいたベンチに企業PRをつけられたほうがいいのでは。
- ・ イベント時に臨時バスを出すほうが良いのでは。

②あるべき姿（20年後のあるべき姿・今後20年間でやりたいこと）

主な意見

- ・ 駅周辺に都市機能を集約し、内間木地域や川沿いは自然と触れ合える場所であるべき。
- ・ 市街化調整区域の公園などでスケートボードやBMXができるようになると良い。
- ・ 企業の送迎バスや駐車場を休日に活用してはどうか。
- ・ 空き店舗を日貸しすると賑わいが創出されるのでは。
- ・ 空き家や単身高齢者の家に大学生に住んでもらうと、まちの賑わいや高齢者の見守りにつながる。
- ・ 黒目川沿いをもっと歩きやすくなってほしい。

テーブル番号	4
ディスカッションテーマ	緑・公園・景観

①課題（良いところ・課題になっているところ）

主な意見

- ・シンボルロード・朝霞の森・黒目川の緑が豊かで歩いていて気持ちが良い。
- ・市民が主体となって田島緑地の整備が進み、多くの生き物が見られる。
- ・シンボルロードの植物保護。
- ・水と緑のネットワークを広げる。
- ・黒目川沿いのベンチを増やしてもいいのでは。
- ・新しい公園の周知。
- ・湧水を大切にしてほしい。
- ・小さな公園が活かされていない。
- ・川のごみが長らく撤去されていない。
- ・緑に関する予算・人員が少なすぎる。
- ・基地跡地第2期整備が止まってしまっている。
- ・基地跡地の自然観察会を実施してほしい。
- ・林や農地の開発が進んでしまっている。自然を残して憩いの場にできないか。
- ・新型コロナウイルスを契機に市民参加が後退してしまった。
- ・国有地を早く解放してほしい。
- ・黒目川の桜の老朽化が進んでおり、植え替えが必要。

②あるべき姿（20年後のあるべき姿・今後20年間でやりたいこと）

主な意見

- ・国有地が市の所有になってほしい。
- ・黒目川など、歴史ある朝霞のまちを残してほしい。
- ・黒目川周辺が緑に囲まれ、憩いの場になってほしい。
- ・緑を増やし、生き物と接触できるようになってほしい。
- ・環境税の導入等により国有地を買い取ってほしい。
- ・自然豊かなまちで子育て、老後が送れるまちになってほしい。
- ・基地跡地はすべて市民が利用できるようになってほしい。
- ・基地跡地利用計画を見直してほしい。

テーブル番号	5
ディスカッションテーマ	道路・交通

①課題（良いところ・課題になっているところ）

<p>主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バスの利用者、本数の減少。 ・イベント時にバスの利用が不便。 ・狭い道が多く、歩道がない道もある。 ・デマンド交通の実現。 ・シェアサイクルによりバスの利用が減ったが、放置自転車は少なくなった。 ・自転車専用レーンの確保。 ・北朝霞・朝霞台駅の連絡通路の印象を良くしたい。 ・まちに駐車場が多い。
--

②あるべき姿（20年後のあるべき姿・今後20年間でやりたいこと）

<p>主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウォークアブルなまちづくり。 ・新しい交通モビリティの発展（自家用車も減る）。 ・ドローンを活用した配達。 ・ドローンレーンなど、新しい乗り物用道路の整備。 ・動く歩道があれば。 ・高齢者も交通の担い手として活躍 ライドシェア。 ・市内で人の流動が増えたらバスも保つことができる。 ・交通ルールが浸透しているまちになってほしい。
--

3-1. 教育部会の開催結果

- 1 日 時 令和6年2月18日（日）午前9時30分～正午
- 2 会 場 中央公民館・コミュニティセンター 第1、第2集会室
- 3 参加者 計33人（市民14人、職員19人）
- 4 グループディスカッション（テーブル数3）

No.	テーマ	テーブル番号
1	学校教育	2
2	生涯学習	4
3	生涯学習	5

※テーブル編成の都合上、テーブル1、3は欠番である。



3-2. 意見概要

テーブル番号	2
ディスカッションテーマ	学校教育

① 課題（現状の姿）

グループ1 ⇒ 【意見交流の場】

- ・この懇談会に現場の教員が出席していない。
- ・生徒と保護者の利害関係のない話し合いの場が無い。

グループ2 ⇒ 【教員の負担軽減】

- ・教員の負担解消。
- ・教員、学校の孤立化。
- ・部活動支援。
- ・教員不足。

グループ3 ⇒ 【いじめ、不登校】

- ・いじめ、不登校への対応。
- ・教員、生徒のメンタル。
- ・スマホ活用によるいじめ。
- ・みんな一緒に同じことをやらなければいけないという教育。

グループ4 ⇒ 【学校の多様化（子供の主体性の尊重）】

- ・小学校高学年～中学校は選択授業があると楽しく勉強ができる。
- ・部活動だけではなく、サークルのような自分たちでやりたい事を作れる。
- ・教員の給料が安すぎる（使命感だけでは限界があると感じている）。
- ・主体性がない→選べない。
- ・小学校と中学校とに、学習面、生活面に違いがあり過ぎる。
- ・中学で部活以外の楽しみを。
- ・選択科目が無い。

② あるべき姿（望ましい姿）

グループ1⇒【意見交流の場】

- ・意見なし。

グループ2⇒【教員の負担軽減】

- ・事務補助員の配置。
- ・外部指導員の活用。
- ・理科支援員（小学校）の業務のレベルアップと給与改善。
- ・退職した教員（大学、高校、中学）の活用。

グループ3⇒【いじめ、不登校】

- ・情報機器の正しい使い方の指導。
- ・カウンセラーの充実。
- ・子供の『体力』。
- ・A Iの活用。
- ・選択していい教育に。

グループ4⇒【学校の多様化（子供の主体性の尊重）】

- ・サード・プレイスをつくる（同じ関係の人、当事者会）。
- ・柔軟な個に対する。
- ・いかなくても良いシステム。

テーブル番号	4
ディスカッションテーマ	生涯学習

① 課題（現状の姿）

グループ1 ⇒ 【学びの考え】

- ・主体性、パラダイムシフト。
- ・「自ら」という視点に着目した取組、環境整備。
- ・学ぶ意欲が足りない、低い社会参加。

グループ2 ⇒ 【連携】

- ・東洋大学との連携（文化・スポーツ）。
- ・市内企業との連携（企業施設の利用）。

グループ3 ⇒ 【情報】

- ・全てのイベントに対する告知が弱い。
- ・ニーズの適切な把握。

グループ4 ⇒ 【グローバル、多文化】

- ・SDGs、平和。
- ・グローバル、多様性への対応。
- ・外国人が増加していくと思われる（他国文化など）。

グループ5 ⇒ 【施設の管理・運営】

- ・公民館の老朽化、建替計画。
- ・公民館の利用基準の見直し（利用しやすさ、申し込みしやすさ）。
- ・図書館展示スペースが勉強用として占拠されている。
- ・発達課題。

グループ6 ⇒ 【その他】

- ・孤立化。
- ・「生涯学習」の名称。
- ・ITとリテラシーとの関係で浮き彫りになってきているジレンマへの対応。

② あるべき姿（望ましい姿）

グループ1⇒【学びの考え】

- ・なし。

グループ2⇒【連携】

- ・アウトリーチ。
- ・世代間差のない意見交換の場が必要。
- ・小学生のスマホ教室。

グループ3⇒【情報】

- ・なし。

グループ4⇒【グローバル、多文化】

- ・生涯学習課内に「ユネスコ係」を設ける。

グループ5⇒【施設など】

- ・広場。
- ・地域活動拠点。
- ・公民館などで作品（絵画、書道など）を販売してはどうか。

グループ6⇒【その他】

- ・生涯学習を専門的に広げていくために社会教育士など、専門職員の増員。

テーブル番号	5
ディスカッションテーマ	生涯学習

① 課題（現状の姿）

グループ1⇒【ウェルビーイング】

- ・社会教育と学校との共有がない。

グループ2⇒【ハード】

- ・施設のバリアフリーが遅れている（障害者、高齢者が少しづつはみ出されている）。
- ・高齢者向けの運動の検討をしてほしい。

グループ3⇒【ソフト】

- ・博物館の展示内容が古い。
- ・博物館の動画が古いまま（更新されていない）。
- ・図書館資料の更新がうまく進んでない。
- ・ベビーベッドが設置されていない。
- ・備品のメンテナンス不足。

グループ4⇒【施設のあり方】

- ・公民館は目的がないと入りづらい。
- ・図書館（本館・分館）の格差が大きい（蔵書や座席）。

グループ5⇒【利用のあり方】

- ・スポーツ関係の教室等に申し込んでも参加できない（募集人員、日数）。
- ・高齢者向けイベントが少ない。イベントが多く参加に迷う。
- ・公民館利用者の偏り（グループ）。
- ・図書館の利用が少ないように感じる。

グループ6⇒【人材育成】

- ・生涯学習分野で社会教育士のキーパーソンが福祉と連携してほしい。
- ・社会教育に専門職員が不足している。

② あるべき姿（望ましい姿）

グループ1⇒【ウェルビーイング】

- ・学校も地域もWIN-WINに。

グループ2⇒【ハード】

- ・施設のバリアフリーに重点。人生100歳の時代。

グループ3⇒【ソフト】

- ・備品に予算を。
- ・リサイクル品を活用したベビーベッドの設置。

グループ4⇒【施設のあり方】

- ・公民館にも憩いの場がほしい。

グループ5⇒【利用のあり方】

- ・朝霞市PRビデオを市民によるコンテストで優秀作品を活用。
- ・成果的な動向（方針）などは、日本語で分かりやすく表記。
- ・ITリテラシーの充実を。

グループ6⇒【人材育成】

- ・正規職員の採用を増やす。
- ・専門職員の養成に予算を確保する。

4-1. 健康福祉部会の開催結果

- 1 日 時 令和6年2月18日（日）午後0時30分～午後2時
- 2 会 場 中央公民館・コミュニティセンター 第1、第2集会室
- 3 参加者 計37人（市民11人、職員26人）
- 4 グループディスカッション（テーブル数4）

No.	テーマ	テーブル番号
1	子ども・子育て	2
2	健康・医療	3
3	高齢者 いきいき長寿	4
4	地域福祉と障害福祉	6

※テーブル編成の都合上、テーブル1、5は欠番である。



4-2. 意見概要

テーブル番号	2
ディスカッションテーマ	子ども・子育て

① 課題（現状の姿）

【子ども・子育て】

主な意見

【保育支援】

- ・マンションが建つと通学圏内の小学校が満杯となってしまう。
- ・保育園の待機児童は減ったが放課後児童クラブの待機児童が多い状況。
小学生から中学生の子がいる世帯の転出の一因となっている。
- ・保育士の仕事（事務負担等）が多すぎるのではないか。

【住まい・公園】

- ・公園が少ない。特にボール遊びができる公園が少ない。
- ・マンションを建てる場合には公園を作るなどの規制が必要では。

【子どもの居場所づくり】

- ・不登校児童の居場所づくりや対応をもっと手厚くする。

【親への支援】

- ・共働き家庭への産前産後ケア（父親への情報発信）が必要。
- ・出産までの支援体制はよいが、産後ケア（0～1歳）が弱い。
- ・支援や事業が、当事者に伝わっていない。

② あるべき姿（望ましい姿）

【子ども・子育て】

主な意見

【目指すべき姿】

- ・「子育てするなら朝霞」と言われるブランドイメージを作る。
- ・子どもを産み育てやすいまちにする。

【全体に関連する方策】

- ・あらゆる制限を緩和し、支援につなげる。
- ・伝わる情報発信方法（見せる化）の検討。
- ・子ども・子育て施策に係る当事者からの意見や情報の吸い上げ方を検討。
- ・IT化の推進。

【保育支援】

- ・共働き家庭が多いため、関連する施設の開館や利用時間の早め化や遅く化を図るなど、あらゆる制限を緩和して働きながら子育てしやすい環境を整える。
- ・様々な保育に係る施策や支援の情報発信方法を工夫する。
- ・保育士の仕事状況を把握し、事務などの負担を軽減して保育に専念してもらう。

【住まい・公園】

- ・ボール遊びができる公園を増やす。

【子どもの居場所づくり】

- ・居場所（サード・プレイス）づくり。
- ・不登校児への対策。
- ・当事者同士の交流の場づくり。

【親への支援】

- ・共働き家庭への支援。
- ・父親への情報発信。
- ・産後ケアなどの支援や事業について当事者に伝わるよう情報発信方法を検討する。

【交流の場】

- ・ひらかれた学校づくりや子ども施設と高齢者施設をリンクさせるなど、さまざまな世代が交流し、よい影響や互助関係を築く場をつくる。

テーブル番号	3
ディスカッションテーマ	健康・医療

① 課題（現状の姿）

【健診、予防接種、母子支援について】

主な意見

- ・大人の健診・・・健診率が低い改善策が必要、骨密度測定の追加。
- ・子どもの健診・・・集団検診がメイン。
- ・予防接種・・・带状疱疹ワクチンの補助がない、コロナ等感染予防対策の実施。
- ・母子の交流・・・母子の交流、子育て支援をする場所が少ない。

② あるべき姿（望ましい姿）

【健診、予防接種、母子支援について】

主な意見

- ・大人の健診・・・健診率UPのためのPRやキャッチコピー。
- ・子どもの健診・・・個別健診も選べる体制、自由に日時が選べるメリット。
- ・予防接種・・・带状疱疹ワクチンの補助の実施。
感染対策（手洗い・うがい等）が習慣となるような取り組み。
- ・母子の交流・・・仲町保育園（子育て支援センター）での取組みを他の園でも実施。

テーブル番号	4
ディスカッションテーマ	高齢者 いきいき長寿

① 課題（現状の姿）

グループ1 ⇒ 【発信】

主な意見

- ・フレイル予防をする機会と、そのよびかけが低い。
- ・市民活動の告知。

グループ2 ⇒ 【つながりあう】

主な意見

- ・社会参加が少ない。
- ・よりあう場所が少ない→つながりをつくれない。
- ・孤独・孤立。
- ・高齢者を取りまく状況を伝えて欲しい。

グループ3 ⇒ 【成年後見制度】

主な意見

- ・成年後見制度未整備。

グループ4 ⇒ 【ざっくばらんに たよれる場所】

主な意見

- ・ざっくばらんに困り事を言う処がない。
- ・相談窓口（支援センター）が近くにない。
- ・こまり事の相談場所が知りたい！
- ・「自助」の行きすぎ<グループ5【制度 環境】にも含まれる>

グループ5 ⇒ 【制度 環境】

主な意見

- ・車イスになった時の道路が不安。
- ・介護事業者が足りない 人手不足。
- ・「自助」の行きすぎ<グループ4【ざっくばらんに たよれる場所】にも含まれる>

② あるべき姿（望ましい姿）

グループ1⇒【発信】

主な意見

- ・地域のSNS。
- ・広報あさか市民活動拡大。
- ・コミュニティFM9の活用。
- ・PTAでの告知。
- ・健康診断時での告知。

グループ2⇒【つながりあう】

主な意見

- ・市民のがっこう（クラブ、委員会）。
- ・地域活動の拠点。
- ・企業との連携（社会への告知）。
- ・地域通貨。
- ・いつでも都合がいい時に集える場所。
- ・若い方との交流の場所が欲しい。
- ・児童館への参加見学。

グループ3⇒【成年後見制度】

主な意見

- ・成年後見制度支援事業。
- ・成年後見制度基本計画策定。
- ・成年後見中核機関協議会。

グループ5⇒【制度 環境】

主な意見

- ・介護職員への助成。

テーブル番号	6
ディスカッションテーマ	地域福祉と障害福祉

① 課題（現状の姿）

グループ1 ⇒ 【制度】

主な意見

- ・ 高齢者、障害者への偏見は根強い。
- ・ 制度も施設もできているが巷では、我れ関せず者が増えている。
- ・ 高齢者、障害者の生活は多様になるが、家族の苦しみは変わらない。
- ・ 地域包括区分が生活実態に分割されていない。
- ・ 成年後見人制度が不十分。
- ・ 福祉計画、介護計画に介護予防予算を。

グループ2 ⇒ 【地域コミュニティ】

主な意見

- ・ 高齢者地域内でのコミュニティが不足。
- ・ 孤立世帯の把握と対応。
- ・ 地域活動参加者の減。
- ・ 互助の考え方は難しい（どこまで踏み込めるか）。
- ・ 互助の必要経費。
- ・ 高齢者への支援不足。
- ・ 高齢者は移動が大変。

② あるべき姿（望ましい姿）

グループ1 ⇒ 【制度】

主な意見

- ・意識変革教育のチャンスを多くもうける。
- ・施設依存型になりやすい→家族との生活の大切さを認識。
- ・諸制度のPRを。
- ・地域包括支援センターの6圏域の見直し、または圏域の増設。
- ・法人後見人制度を導入。
- ・予算化。
- ・知る環境、体験福祉の充実→理解。

グループ2 ⇒ 【地域コミュニティ】

主な意見

- ・予算化。
- ・あいはあと事業の強化、ゴミ出し助っ人制度。
- ・町内会のあり方、新しい町内・自治活動の誕生へ。
- ・移動スーパーの導入（高齢者施設などを巡回）。

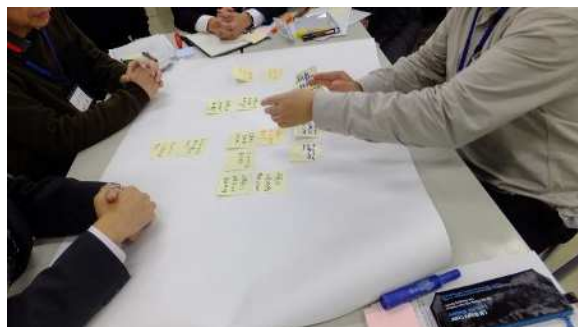
○ニーズ

- ・行政が出向いて聞きに行く。

5-1. 総務部会の開催結果

- 1 日 時 令和6年2月18日（日）午後2時30分～午後4時00分
- 2 会 場 中央公民館・コミュニティセンター 第1、第2集会室
- 3 参加者 計35人（市民13人、職員22人）
- 4 グループディスカッション（テーブル数4）

No.	テーマ	テーブル番号
1	広報・広聴	A
2	行財政・公共施設	B
3	デジタル	C
4	防災	D



5-2. 意見概要

テーブル番号	A
ディスカッションテーマ	広報・広聴

① 課題（現状の姿）

主な意見

【良い点】

- ・ ホームページが充実していて、頻繁に更新されている。
- ・ 広報が宅配で各家庭に届くのは助かる。
- ・ 説明会やワークショップを開いて、市民への説明や意見聴取がされている。

【悪い点・改善点】

- ・ ホームページの情報量が多いが、探しづらい部分がある。
- ・ 広報は月1回しか発行されず、紙面に限りがある。
- ・ 説明会やワークショップの参加者が少ない。周知されていない。
- ・ 各施策の当事者から意見を聴く仕組みがあるとよい。
- ・ オンラインで意見を伝える場が欲しい。
- ・ 防災行政無線が聞き取りにくい。

② あるべき姿（望ましい姿）

主な意見

- ・ 市民に必要な情報が届いている（ホームページや広報での伝え方を工夫する）。
- ・ 見たくなるホームページにする。
- ・ ホームページで知りたいことを聞くと答えてくれる（AIチャットの導入）。
- ・ 見て楽しい広報誌にする。
- ・ 広報のページ数を増やす。
- ・ 市民の意見を聴く機会を増やす。
- ・ ホームページにパブリックコメントやワークショップに関するページを作る。
- ・ 若い世帯の意見を反映する仕組みを作る。
- ・ 説明会やワークショップに参加しやすい（敷居を下げる）。

テーブル番号	B
ディスカッションテーマ	行財政・公共施設

① 課題（現状の姿）

<p>主な意見</p> <p>【良い点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館、図書館北朝霞分館が良い。 ・ 建て替えをしないところ。 ・ 市役所本庁舎を部分的に直すのはよい（本館1階トイレなど）。 <p>【悪い点・改善点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 築年数の古い建物が多い。 ・ 築50年以上の施設が多い。 ・ 古い保育園の調理施設を新しくしてほしい（魚が生臭い）。 ・ 公民館の利用方法について利用者の意見聴取の場がない。 ・ 30年後に集中する建て替え計画をしっかりとってほしい。 ・ 公共施設の再配置、集約化の検討。 ・ 未利用国有地の活用を前に進めるべき。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本当に80年も施設を使う気なのか。 ・ 財政収入、支出の件を市民の目で意見する場が必要。 ・ 財政について話す分野別懇談会がない。

② あるべき姿（望ましい姿）

主な意見

- ・ 使いやすく予約方法がわかりやすい、どんな世代も集うことができる場。
- ・ 公共施設の利用者協議会の設置。
- ・ 利用度の低い施設を別用途の施設への転用と法整備。
- ・ 次の50年を見据えた公共施設の統廃合、再配置 →美しいまちへ。
- ・ 安心、安全、災害に強いまち →災害対策を意識した公共施設の建設、計画。
- ・ コンパクトシティ化 →人口減少を見据えた防災、災害対策。
- ・ ハザードマップ上にある公共施設の移転。
- ・ 耐震に問題がなければ、古い建物をリメイクしていくのがこれからの時代であり、先駆けて実施する市になってほしい。
- ・ 公共施設の民営化、市民自主管理の推進。

【その他の意見】

- ・ 子育てや教育分野で新しい取組みをどんどん実施してほしい。
- ・ 他の自治体からも住みたいと思われる市。
- ・ 市が援護している市民を雇用する企業を増やし、その企業が市の事業を受注することにより、雇用促進が図られ被援護者の収入増が図られるとともに、結果として扶助費の歳出削減につながるのではないか。

テーブル番号	C
ディスカッションテーマ	デジタル

① 課題（現状の姿）

主な意見

- ・人を育ててほしい。
- ・一般人のフォローができていないか。
- ・デジタル庁に職員を出向させてほしい。
- ・「行かない」「書かない」がおくれている。
- ・DXが縁遠い人のフォローをしてほしい。
- ・市としてのDXの位置付がみえない。
- ・DX分野予算が少ない→人を育てることに注力。

② あるべき姿（望ましい姿）

主な意見

- ・職員の方の負担軽減を図るDX。
- ・DX人材をどんどん国に送り込もう。
- ・行かない・書かない・待たないの実現。
- ・各種ワンストップの手續実現。
- ・困ったときに適切な情報が出てくる。
- ・チャート式でYes・Noや地域選択位で情報が探せる朝霞。
- ・わかりやすい行政手續の実現。
- ・市役所に行かなくても済む。
- ・電子投票の実現。
- ・防災情報の見える化アプリ導入。
- ・誰一人取り残されないDX・デバイド対策。
- ・広聴に特化・参加しやすい仕組みづくり。

テーブル番号	D
ディスカッションテーマ	防災

① 課題（現状の姿）

主な意見

- ・ 助け合う習慣が薄い。
- ・ 避難行動要支援者個別避難計画が進んでいない。
- ・ 町内会の防災における役割がわからない。
- ・ 防災訓練を町内会、民生委員、地域防災アドバイザーが連携して行う方がよい。
- ・ 福祉避難所の明確化、周知。
- ・ 朝志ヶ丘、三原地区の住宅密集地火災対策。
- ・ 内水氾濫対策。
- ・ 高齢者は、避難場所に行くのが困難。
- ・ 福祉避難所が浸水想定区域にある。
- ・ 災害時にどこに避難したらよいかわからない。
- ・ 防災無線が聞こえない。
- ・ 日頃の防災情報が伝わっていない。
- ・ 防犯カメラの不足。
- ・ 信号が少ない。
- ・ 避難場所の安全性。
- ・ 電灯が少ない。
- ・ 内水や積雪に対する広報が少ない。
- ・ 防災公園が少ない。

② あるべき姿（望ましい姿）

主な意見

- ・ 防災訓練の充実。
- ・ 防災訓練参加者の増加。
- ・ 予防的な対応の充実。
- ・ 町内会、行政、民間企業の連携。
- ・ 自治会の活動内容を広める。
- ・ 情報の伝え方の工夫。
- ・ 広報誌の活用。
- ・ 安全に避難するための体制、施設、設備の充実。

3. 資料

募集チラシ



現在、市では令和8年度からの10年間を計画期間とする「第6次朝霞市総合計画」の策定に向けた取組を進めています。その一環として市民の皆様の意見を幅広く伺い、計画内容に生かしていくため、「分野別市民懇談会」を開催します。

各回のテーマについて市の職員が現状と課題を説明し、市民の皆様が日頃感じていることなどについて参加者と職員で意見交換を行います。

回	開催日	時間	テーマ	担当部会
第1回	令和6年 2月17日 (土)	午前10時30分 ～正午	住みよい環境づくり ～生活環境・産業振興・ コミュニティ～	市民環境部会
第2回		午後0時30分 ～午後2時	未来を拓くまちづくり ～次世代につなぐ インフラ整備～	都市建設部会
第3回	令和6年 2月18日 (日)	午前10時30分 ～正午	生きる力を育む朝霞の教育 ～学校教育と生涯学習～	教育部会
第4回		午後0時30分 ～午後2時	朝霞の福祉 ～子ども・子育てと いきいき長寿～	健康福祉部会
第5回		午後2時30分 ～午後4時	「暮らしつづけたいまち朝霞」 を目指して ～行財政・防災～	総務部会

場所／中央公民館・コミュニティセンター(第1、第2集会室)

対象／どなたでも

定員／各回60名 参加費／無料

その他／

事前申込不要。直接会場へお越しください。

いずれか1回だけでも参加できます。

お子様連れでの参加も可能です。

手話通訳者を配置しています。

問い合わせ

朝霞市役所 政策企画課

☎048-463-3089

✉ seisaku_kikaku@city.asaka.lg.jp

主な意見（現状と課題・あるべき姿・改善点）

分野	テーマ	意見グループ	現状と課題（いい点・改善点）	あるべき姿・改善策
市民環境	ごみ・環境	ごみ	・外国人の増加によるゴミの分別等の不徹底。 ・不用品等の捨て方が分からない。	・外国人に対し、ゴミの捨て方を理解するための多言語アプリの活用。 ・利用していない家具や不用品の再利用。
		水	・根岸水路の管理があいまい。動植物が守られていない。 ・湧水が減っている。水辺の環境に湧水を入れるべき。	・根岸水路を調査して、動植物をまもる。 ・湧水地の保全を行う。水涵養を積極的に行う。
		みどり	・斜面林（ボランティア管理）4箇所の場所を市民の方々が知らない。	・川、斜面林、文化財など市の目玉となるものが周知される。
		自然	・野生の小動物が街中に出てくる。 ・樹木が切られても植えなおさない。	・野生の小動物が棲みやすい場所と餌となるものの植物を残す。 ・伐採したら、その分を植えなおす。
		川の美化	・新河岸川にも焦点をあててもらいたい。 ・川の中にゴミが放置されている。	・新河岸川にも珍しい鳥類や昆虫がいるので、SNSで情報発信をする。 ・市民と行政と一緒に清掃をする。
	街の課題	・事業所から騒音や振動が生じている。	・事業所の騒音と振動に対し、市独自の条例を検討する。	
	地域コミュニティ、商工業・農業	地域コミュニティ	・市外からの転入者が多く、以前から旧住している住民との関りが希薄である。 ・小中学校の校名が、「地域名」ではなく、「数字」であるため、地域および地域名に対する愛着が育ちにくいと思う。	・居住年数の長短に関わらず、地域の住民同士が交流できるようなイベントや仕組みが出来るとうい。 ・（その他）小中学校の校名を「数字」から「地域名」に変更する。また、各公共施設の名称も必要なものは見直しを行う。
商工業	・乗降客の多い朝霞台・北朝霞駅周辺で商店等の集積が少なく、街が寂しい感じがする。	・街の賑わいをつくるため、空き店舗を活用するような起業家などを支援する。		
都市建設	開発・住宅、上下水道	開発・住宅	・密集地は暗く、道路が狭く危ない。 ・建物の機能を条例等で定め、きれいなまちをつくってほしい。	・建物の品質を向上させるために道幅を広げる。 ・きれいなまちづくりのためのルールがあったほうが良い。
		上下水道	・下水の更新は間に合うのか。 ・浸透性のある道路にならないか。	・水道に関する老朽化対策は多く必要になることから、予算の確保を。
	公共空間利活用	利活用	・便利な地区とのんびりした地区のゾーニングが必要。 ・独居高齢者住宅の有効活用。	・駅周辺に都市機能を集約し、内間木地域や川沿いは自然と触れ合える場所であるべき。 ・空き家や単身高齢者の家に大学生に住んでもらうと、まちの賑わいや高齢者の見守りにつながる。
		その他	・寄付していただいたベンチに企業PRをつけられたほうがいいのでは。 ・イベント時に臨時バスを出すほうが良いのでは。	・企業の送迎バスや駐車場を休日に活用してはどうか。
	緑・公園・景観	公園・自然	・特色のある公園が多いので、もっと周知すべき。 ・黒目川の遊歩道は一部歩きづらい。	・市街化調整区域の公園などでスケートボードやBMXができるようになると良い。 ・黒目川沿いがかっこよく歩きやすくなってほしい。
基地跡地		・基地跡地第2期整備が止まってしまっている。 ・基地跡地の自然観察会を実施してほしい。	・基地跡地利用計画を見直ししてほしい。 ・基地跡地はすべて市民が利用できるようになってほしい。	
道路・交通	バス・交通	・バスの利用者、本数の減少。 ・シェアサイクルによりバスの利用が減ったが、放置自転車は少なくなった。	・市内で人の流動が増えたらバスも保つことができる。 ・新しい交通モビリティの発展（自家用車も減る）。	
学校教育	教員の負担軽減	教員の負担軽減	・部活動支援 ・教員不足	・外部指導員の活用 ・退職した教員（大学、高校、中学）の活用
		いじめ・不登校	・スマホ活用によるいじめ ・教員、生徒のメンタル	・情報機器の正しい使い方の指導 ・カウンセラーの充実
		学校の多様化（子どもの主体性の尊重）	・小学校高学年～中学校は選択授業があると楽しく勉強ができる ・中学で部活以外の楽しさを	・サードプレイスをつくる（同じ関係の人、当事者会）
	生涯学習	連携	・東洋大学との連携（文化・スポーツ） ・市内企業との連携（企業施設の利用）	・アウトリーチ ・世代間差のない意見交換の場が必要
		グローバル・多文化	・SDGs、平和 ・グローバル、多様性への対応	・生涯学習課内に「ユネスコ係」を設ける
		その他	・ITとリテラシーとの関係で浮き彫りになってきているジレンマへの対応	・生涯学習を専門的に広げていくために社会教育士など、専門職員の増員
		ウェルビーイング	・社会教育と学校との共有がない	・学校も地域もWIN-WINに
		ハード	・施設のバリアフリーが遅れている（障害者、高齢者が少しづつみ出されている）	・施設のバリアフリーに重点。人生100歳の時代
		ソフト	・博物館の展示内容が古い ・ベビーベッドが設置されていない	・リサイクル品を活用したベビーベッドの設置
		施設のあり方	・公民館は目的がないと入りづらい	・公民館にも憩いの場がほしい
利用のあり方	・高齢者向けイベントが少ない。イベントが多く参加に迷う ・公民館利用者の偏り（グループ）	・成果的な動向（方針）などは、日本語で分かりやすく表記 ・ITリテラシーの充実を		
人材育成	・生涯学習分野で社会教育士のキーパーソンが福祉と連携してほしい ・社会教育に専門職員が不足している	・正規職員の採用を増やす ・専門職員の養成に予算を確保する		
子ども・子育て	保育支援	保育支援	・保育園の待機児童は減ったが放課後児童クラブの待機児童が多い状況。 ・保育士の仕事（事務負担等）が多すぎるのではないかな。	・様々な保育に係る施策や支援の情報発信方法を工夫する。 ・保育士の仕事状況を把握し、事務などの負担を軽減して保育に専念してもらおう。
		住まい・公園	・公園が少ない。特にボール遊びができる公園が少ない。 ・マンションを建てる場合には公園を作るなどの規制が必要では。	・ボール遊びができる公園を増やす。
		子どもの居場所づくり	・不登校児童の居場所づくりや対応をもっと手厚くする。	・居場所（サードプレイス）づくり。 ・当事者同士の交流の場づくり。
	親への支援	親への支援	・出産までの支援体制はよいが、産後ケア（0～1歳）が弱い。 ・支援や事業が、当事者に伝わっていない。	・産後ケアなどの支援や事業について当事者に伝わるよう情報発信方法を検討する。 ・IT化の推進。
		大人の健診	・健診率が低い改善策が必要、骨密度測定の追加	・健診率UPのためのPRやキャッチコピー
	健康・医療	子どもの健診	・集団検診がメイン	・個別健診も選べる体制、自由に日時が選べるメリット
		予防接種	・带状疱疹ワクチンの補助がない、コロナ等感染予防対策の実施	・带状疱疹ワクチンの補助の実施 ・感染対策（手洗い・うがい等）が習慣となるような取り組み
		母子の交流	・母子の交流、子育て支援をする場所が少ない	・仲町保育園（子育て支援センター）での取組みを他の園でも実施
		発信	・フレイル予防をする機会と、そのよびかけが低い ・市民活動の告知	・地域のSNS ・コミュニティFM9の活用
	高齢者・いきいき長寿	つながりあう	・よりあう場所が少ない→つながりをつくれない ・孤独・孤立	・いつでも都合がいい時に集える場所 ・若い方との交流の場所が欲しい・児童館への参加見学
成年後見制度		・成年後見制度未整備	・成年後見中核機関協議会 ・成年後見制度基本計画策定	
制度・環境		・介護事業者が足りない、人手不足	・介護職員への助成	
地域福祉と障害福祉	制度	・高齢者、障害者の生活は多様になるが、家族の苦しみは変わらない ・地域包括区分が生活実態に分割されていない	・施設依存型になりやすい→家族との生活の大切さを認識 ・地域包括支援センターの6圏域の見直し、または圏域の増設	
地域コミュニティ	・孤立世帯の把握と対応 ・地域活動参加者の減	・あいはあと事業の強化、ゴミ出し助っ人制度 ・町内会のあり方、新しい町内		
総務	広報・広聴	悪い点・改善点	・ホームページの情報量は多いが、探しづらい部分がある ・広報は月1回しか発行されず、紙面に限りがある	・見たくなるホームページにする ・広報のページ数を増やす
	行財政・公共施設	悪い点・改善点	・築50年以上の施設が多い ・公民館の利用方法について利用者の意見聴取の場がない	・次の50年を見据えた公共施設の統廃合、再配置 →美しいまちへ ・公共施設の民営化、市民自主管理の推進
		その他	・財政収入、支出の件を市民の目で意見する場が必要	・市が援護している市民を雇用する企業を増やし、その企業が市の事業を受注することにより、雇用促進が図られ被援護者の収入増が図られるとともに、結果として扶助費の歳出削減につながるのではないかな
	デジタル	人材育成	・人を育ててほしい ・デジタル庁に職員を出向させてほしい	・職員の方の負担軽減を図るDX ・DX人材をどんどん国に送り込もう
		手続き	・「行かない」「書かない」がおくれている ・DXが縁遠い人のフォローをしてほしい	・各種ワンストップの手法実現 ・チャート式でYes・Noや地域選択位で情報が探せる朝霞
	防災	防災	・町内会の防災における役割がわからない ・福祉避難所の明確化、周知	・自治会の活動内容を広める ・安全に避難するための体制、施設、設備の充実
		広報	・防災無線が聞こえない ・日頃の防災情報が伝わっていない	・情報の伝え方の工夫 ・広報誌の活用

第6次朝霞市総合計画策定に向けた
人口推計 検討資料
(推計シミュレーション)

令和6年(2024年)4月

朝霞市

【 目 次 】

1	人口推計の目的と論点.....	3
	(1) 人口推計の目的.....	3
	(2) 人口推計の論点.....	3
2	朝霞市人口の動向.....	4
	(1) 総人口.....	4
	(2) 自然動態.....	6
	(3) 社会動態.....	9
3	国（社人研）推計結果の検証.....	11
	(1) 東京都、埼玉県、基礎調査における比較対象都市（10市）の将来人口..	11
	(2) 本市に関する国（社人研）推計結果.....	12
	(3) 社人研準拠推計の結果.....	13
	(4) 社人研準拠推計結果の検証と独自推計の必要性.....	13
4	朝霞市将来人口の推計（シミュレーション）.....	14
	【人口推計（シミュレーション）の条件設定】.....	14
	【個別結果】.....	16
	(1) ベース推計—現状（過去5年間の傾向）のまま推移した場合.....	16
	(2) 【出生高位×移動高位】推計.....	18
	(3) 【出生低位×移動高位】推計.....	20
	(4) 【出生中位×移動中位】推計.....	22
	(5) 【出生高位×移動中位】推計.....	24
	(6) 【出生低位×移動中位】推計.....	26
	(7) 【出生中位×移動低位】推計.....	28
	(8) 【出生高位×移動低位】推計.....	30
	(9) 【出生低位×移動低位】推計.....	32
	【人口推計（シミュレーション）結果の総括】.....	34
	（参考資料）用語解説.....	37

1 人口推計の目的と論点

(1) 人口推計の目的

本推計は、第6次総合計画の策定にあたり、将来における本市の出生動向や転出入動向を予測しつつ将来人口を推計し、もって、基本構想等に掲げる『将来人口の見通し』を検討することを目的としている。

(2) 人口推計の論点

本推計に先立ち、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）公表の『日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）朝霞市』につき検証したところ、人口の実績値が推計値を既に上回っており、乖離が生じていた。

このため、独自推計を行うこととし、近年における本市の人口動態の趨勢を踏まえ、将来の出生や転出入の動向について複数パターンを設定し、9種のシミュレーションを行っている。

このような背景から、本推計を踏まえた論点を次のとおり想定している。

<人口推計の論点>

①総人口に関する論点

- ア 本市の人口は増加傾向を維持してきたが、近年では鈍化傾向にある。今後、本市の人口はどのような傾向で推移するとみるか。
- イ また、望ましい傾向を実現するために、どのような政策が必要か。出生に重きをおくか、転入促進に重きをおくか、等。

②出生に関する論点

- ア 本市の合計特殊出生率は近年低下傾向にあり、2022年には国と同水準の1.25となっている。今後、本市の合計特殊出生率はどのような傾向で推移するとみるか。
- イ また、望ましい出生率を実現するため、どのような政策・施策が必要か。若者の支援、子育て世帯への支援、子どもの支援等。

③転出入に関する論点

- ア 本市は転入超過の状態にあるが、近年では超過の規模が必ずしも大きくなく、人口増加が鈍化する背景ともなっている。今後、本市の転出入はどのような傾向で推移するとみるか。
- イ また、望ましい転出入の動向を実現するため、どのような政策・施策が必要か。若者の定住促進、子育て世帯の転入促進と転出抑制、等。

2 朝霞市人口の動向

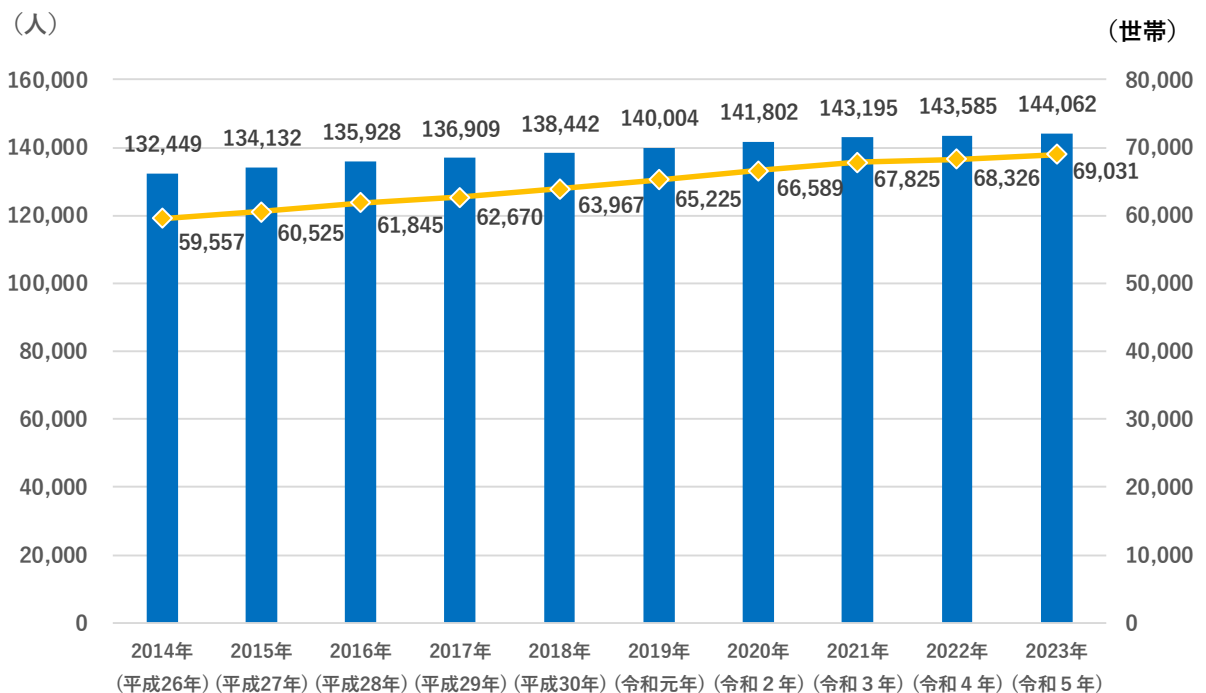
(1) 総人口

①総人口の推移

埼玉県「埼玉県町(丁)字別人口調査結果報告」によれば、本市の総人口は、2014年(平成26年)には132,449人であったものが、2023年(令和5年)には144,062人となっている。

この間、11,613人(8.8%)の増加をみているが、近年、2022年(令和4年)および2023年(令和5年)には対前年増加率が0.3%にとどまっており、本市の人口増加は鈍化傾向にあるとみられる。

一方、世帯数は2014年(平成26年)から2023年(令和5年)の間に9,474世帯(15.9%)の増加をみており、世帯あたり人員の減少が進んでいることがわかる。

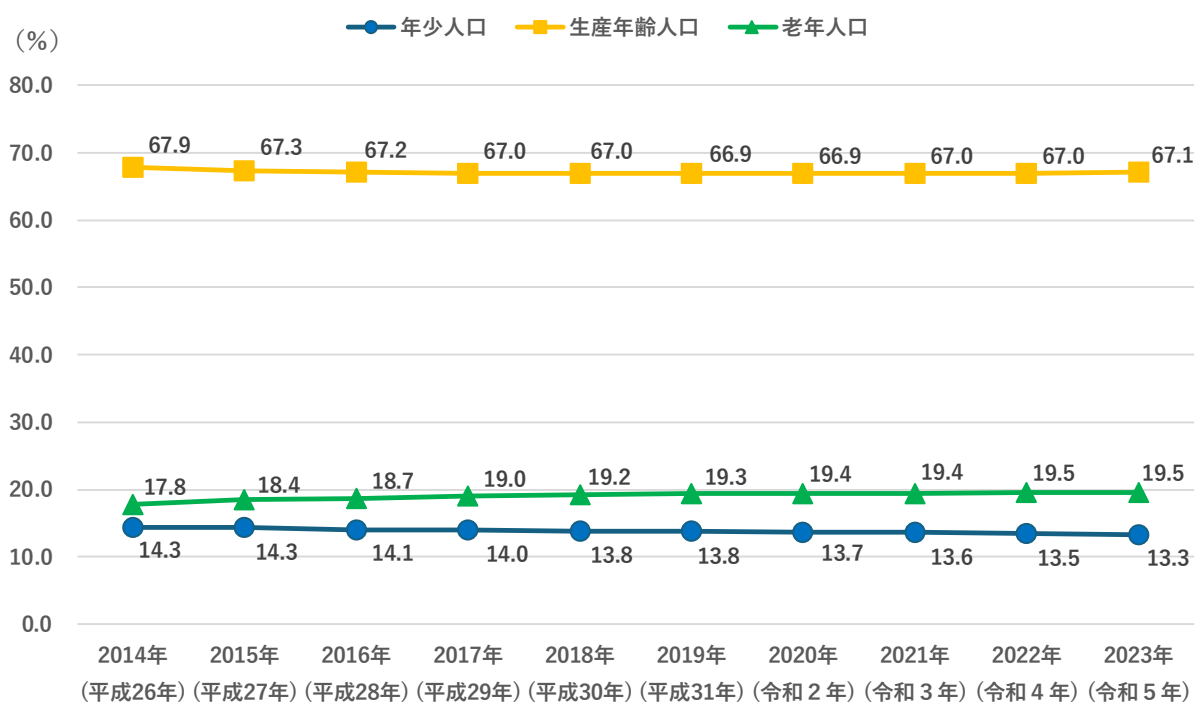


資料：埼玉県「埼玉県町(丁)字別人口調査結果報告」(各年1月1日時点)

②年齢3区分別人口比の推移

本市の年齢3区分別人口比は、2014年（平成26年）には年少人口（15歳未満）が14.3%、生産年齢人口（15～64歳）が67.9%、老年人口（65歳以上）が17.8%であったものが、2023年（令和5年）には年少人口が13.3%、生産年齢人口（15～64歳）が67.1%、老年人口（65歳以上）が19.5%となっている。

年少人口比、生産年齢人口比、老年人口比とも大きな変化はみられないが、年少人口比が1ポイント低下した一方で老年人口比は1.7ポイント増加しており、少子高齢化が緩やかに進行しているとみられる。



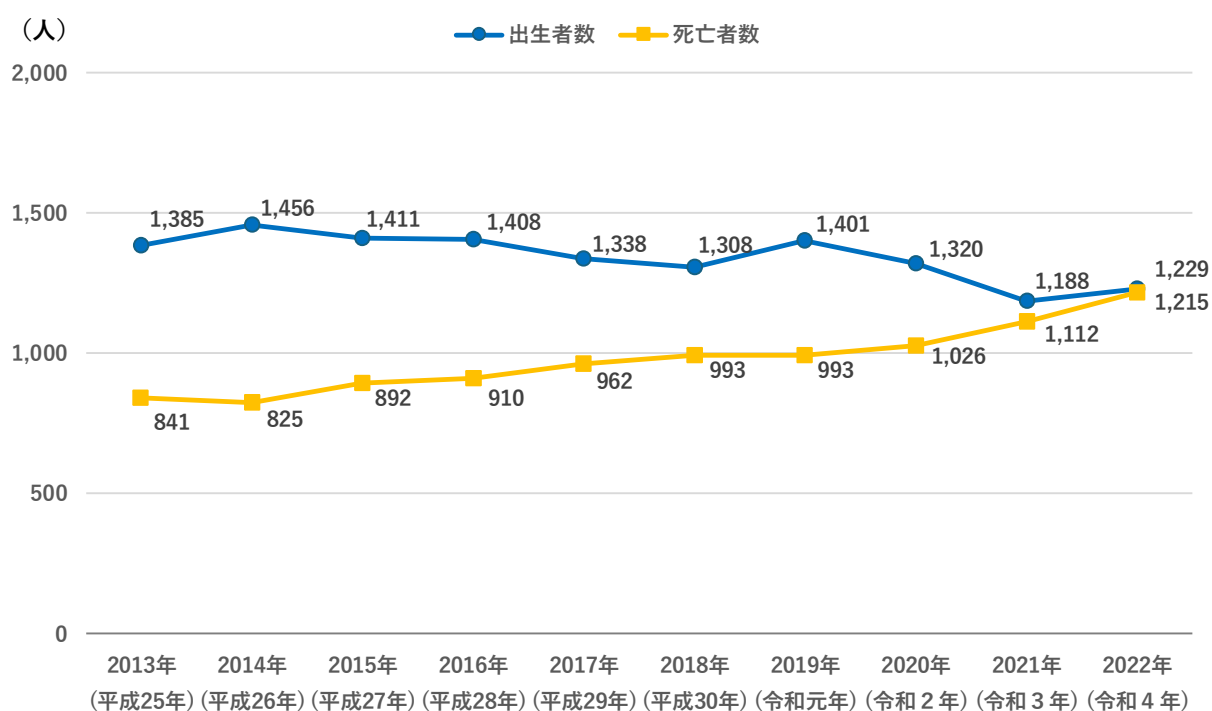
資料：総務省「住民基本台帳年齢階級別人口」（各年1月1日時点）

(2) 自然動態

①自然動態の推移

本市人口の自然動態（出生者数と死亡者数の推移）は、2013年（平成25年）には出生者数1,385人に対して死亡者数841人であり、544人の自然増であったものが、2022年（令和4年）には出生者数1,229人に対して死亡者数1,215人であり、14人の自然増となっている。

近年、2021年（令和3年）および2022年（令和4年）には出生者数と死亡者数が均衡しつつあり、出生者数が死亡者数を下回る「人口の自然減」の局面に突入しようとしている。

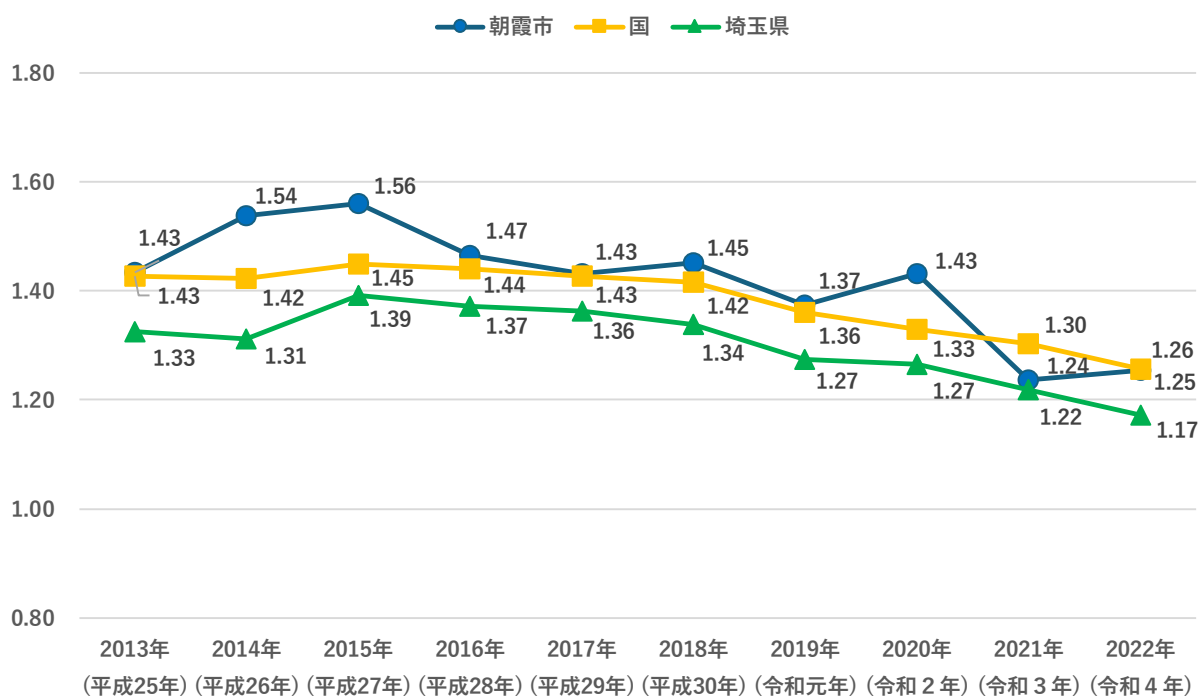


資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（各年1月1日時点）

②合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率は、近年のピークであった2015年（平成27年）には1.56であったものが、2022年（令和4年）には1.25と0.3ポイント低下しており、国（1.26）の水準を下回っている。

2015年（平成27年）をピークとして低下傾向にある点は国・県も概ね同様であるが、低下の幅は本市が最も大きい。県の水準（1.17）を上回ってはいるものの、人口置換水準とされる2.07とは乖離があることから、今後の少子化が懸念される。



資料：埼玉県「埼玉県の合計特殊出生率」

③母の年齢5歳階級別出生率の変化

2022年（令和4年）における母の年齢5歳階級別出生率を、最近10か年で合計特殊出生率が最も高かった2015年（平成27年）と比較すると、20～39歳における出生率が低下していることがわかる。

特に25～29歳では0.44から0.32へ、30～34歳では0.61から0.51へと0.1ポイント以上低下しており、この年代の出生率低下が本市の合計特殊出生率の低下につながっている部分大きいとみられる。

2015年(平成27年)

	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	合計
朝霞市	0.01	0.10	0.44	0.61	0.34	0.06	0.00	1.56
国	0.02	0.15	0.42	0.52	0.29	0.06	0.00	1.45
国との差	▲ 0.01	▲ 0.05	0.02	0.09	0.05	▲ 0.00	0.00	0.11



2022年(令和4年)

	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	合計
朝霞市	0.00	0.06	0.32	0.51	0.30	0.07	0.00	1.25
国	0.01	0.09	0.35	0.47	0.27	0.06	0.00	1.26
国との差	▲ 0.01	▲ 0.04	▲ 0.03	0.04	0.02	0.01	▲ 0.00	▲ 0.00
2015年(平成27年)との差	▲ 0.01	▲ 0.04	▲ 0.12	▲ 0.10	▲ 0.04	0.01	▲ 0.00	▲ 0.31

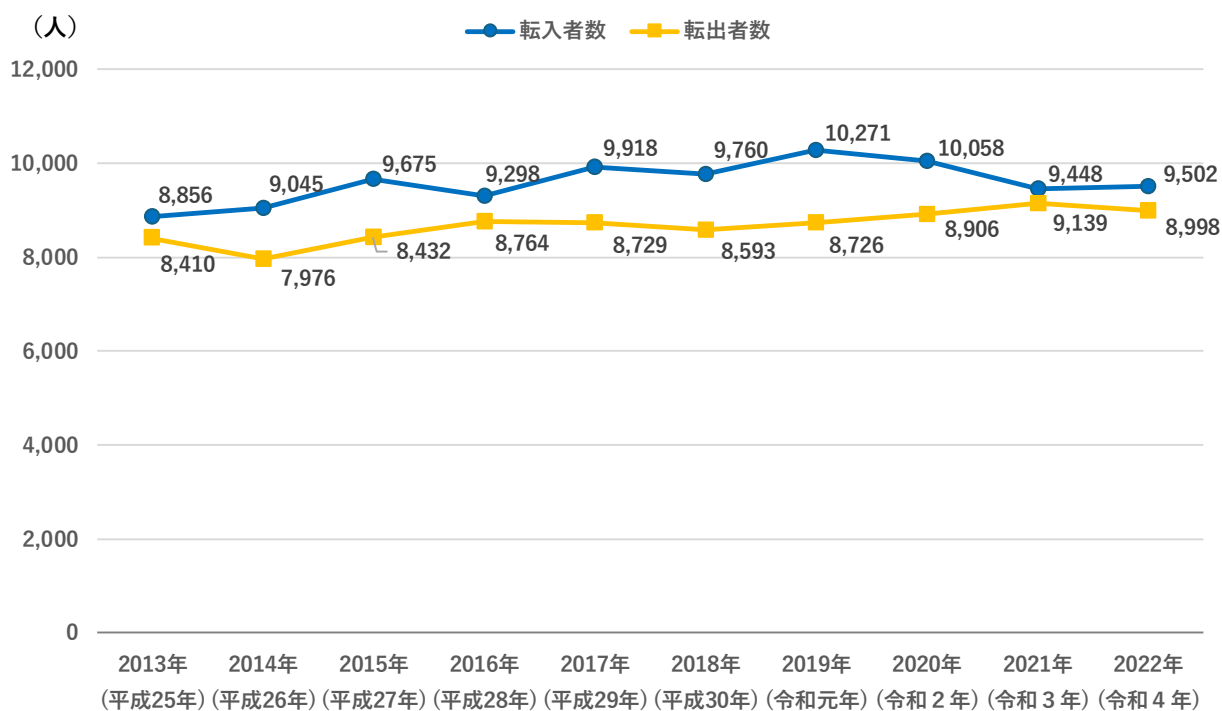
資料：埼玉県「埼玉県の合計特殊出生率」

(3) 社会動態

①社会動態の推移

本市人口の社会動態（転入者数と転出者数の推移）をみると、転入者数と転出者数の差が最大であった2019年（令和元年）には転入者数10,271人に対して転出者数8,726人であり、1,545人の社会増となっていた。

2022年（令和4年）には転入者数9,502人に対して転出者数8,998人であり、504人の社会増となっている。近年、2021年（令和3年）および2022年（令和4年）には転入者数と転出者数が均衡しつつあり、転入者数が転出者数を下回る「人口の社会減」への突入も懸念される。



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（各年1月1日時点）

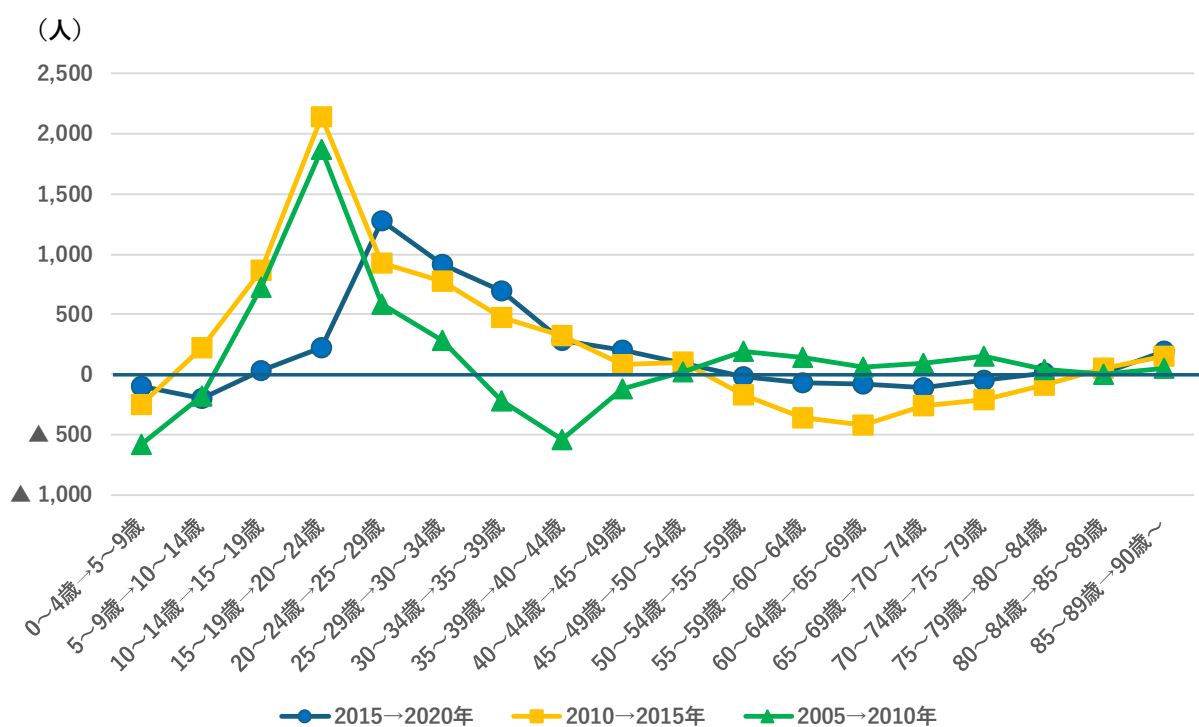
③年齢5歳階級別純移動状況の変化

国勢調査から、本市の年齢5歳階級別純移動（転入者数－転出者数）をみると、2005年（平成17年）から2010年（平成22年）、および2010年（平成22年）から2015年（平成27年）では、10歳代後半から20歳代前半の若者の転入超過が約2,000人に達していたことがわかる。

これに対し、2015年（平成27年）から2020年（令和2年）の5年間では、10歳代後半から20歳代前半の若者の転入超過規模が大幅に減少し、転入超過のピークとなる年代が20歳代前半から後半へと移っている様子が見えてくる。

他方、30歳代については、2005年（平成17年）から2010年（平成22年）では転出超過にあったところ、2010年（平成22年）から2015年（平成27年）では転入超過に転じるなど、傾向に変化がみられている。

なお、本市の場合、10歳未満の子どもについては、いずれの期間においても転出超過であるが、その規模は次第に減少して転出入均衡に近づきつつある。

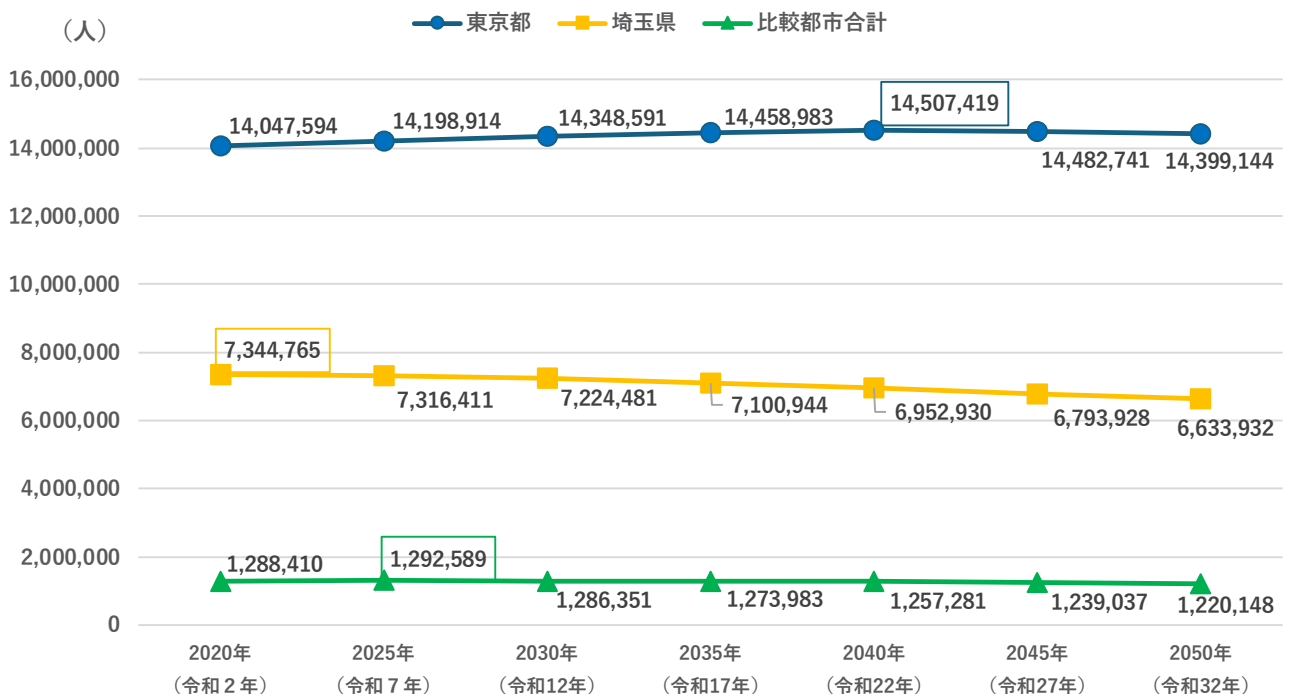


資料：総務省「国勢調査」（各年10月1日時点）

3 国（社人研）推計結果の検証

(1) 東京都、埼玉県、基礎調査における比較対象都市（10市）の将来人口
国立社会保障・人口問題研究所（社人研）は、令和5年（2023年）1月22日に『日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）』を公表した。

ここでは、本市に関する国（社人研）推計結果に先立ち、本市の人口流動（社会動態）への影響という観点から、東京都、埼玉県、基礎調査における比較対象都市（10市）の社人研推計結果を整理する。



資料：社人研「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」

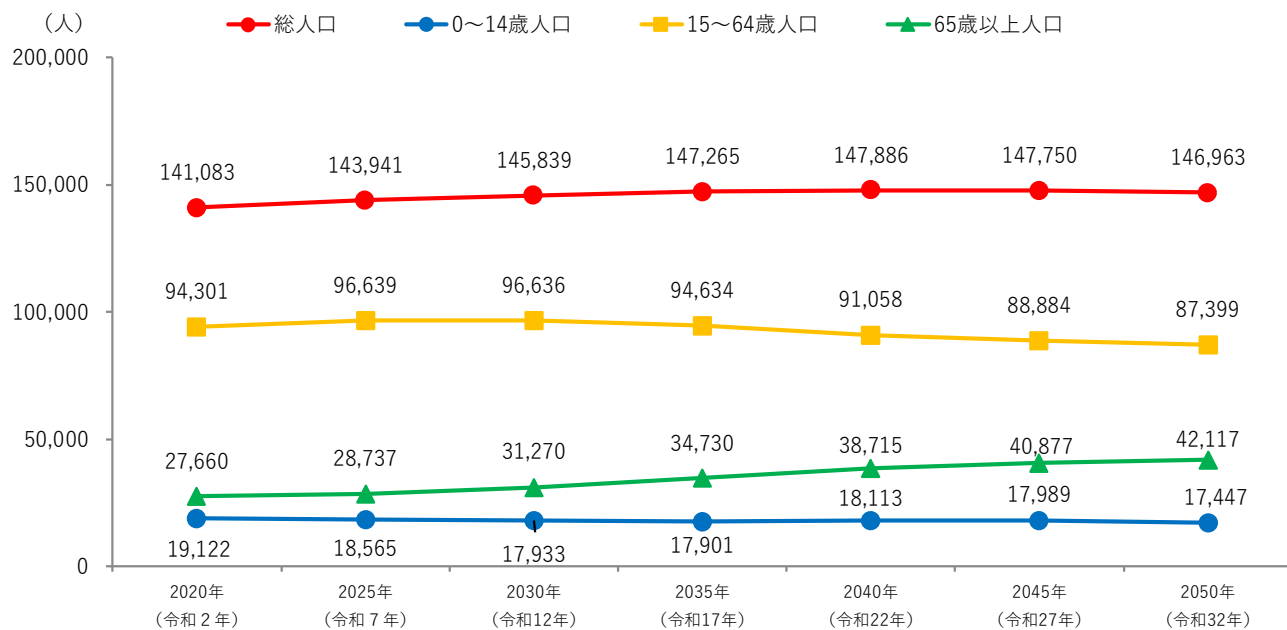
注）数値の枠囲みは、ピークとなる人口及び年を示す。

比較対象都市（10市）の将来人口（社人研推計結果）の合計をみると、東武東上線沿線を中心とした都市の人口は、2025年（令和7年）がピークであり、その後は減少に転じるものと推計されている。

また、東京都については、2040年（令和22年）にピークを迎えた後に減少傾向に転じると推計されている。なお、埼玉県については、既に人口減少局面に突入していると推計されている。

(2) 本市に関する国（社人研）推計結果

本市に関する国（社人研）推計結果については、2040年（令和22年）に147,886人（国勢調査人口ベース）となってピークを迎えたのち、緩やかな減少局面に入るものと推計されている。



資料：国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）』

社人研推計の期間は、2050年（令和32年）までとなっており、かつ、推計は国勢調査人口を基準人口として実施されている。

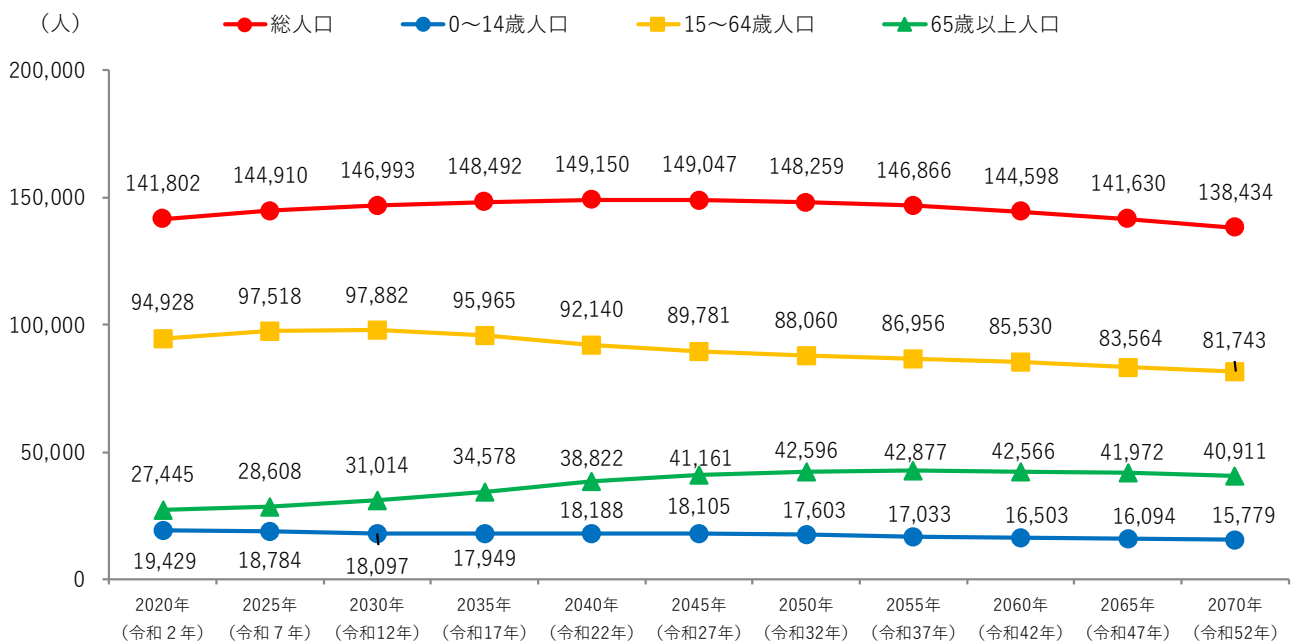
本市の場合、国勢調査人口が住民基本台帳人口を下回る傾向にあることから、住民基本台帳人口をベースとした実績値（4ページ）と社人研推計結果とは、直接の比較ができない。

このため、次に、住民基本台帳人口を基準人口とし、推計の期間を2070年（令和52年）まで延長した「社人研準拠推計」を行った。

(3) 社人研準拠推計の結果

住民基本台帳人口を基準人口とし、推計の期間を2070年（令和52年）まで延長した「社人研準拠推計」を行った。このとき、推計に用いる仮定値（純移動率など）は社人研が公表している朝霞市の数値を採用し、社人研推計の期間は2050年（令和32年）までであるので、2050年（令和32年）の仮定値を2070年（令和52年）まで延長して用いている。

社人研準拠推計の結果は次のとおりである。2040年（令和22年）には149,150人（国勢調査人口ベースと比較して+1,264人）となってピークを迎えたのち、緩やかな減少局面に入るものと推計される。



(4) 社人研準拠推計結果の検証と独自推計の必要性

上記社人研準拠推計（住民基本台帳ベース、1月1日現在）では、2025年（令和7年）人口は144,910人と推計される。

しかしながら、本市の2024年（令和6年）1月1日現在の人口（実績値）は144,964人であり、既に2025年（令和7年）推計値を上回っている。2024年（令和6年）人口は前年比で約1,000人増加しており、かつ、本市人口増加の主要因である転入超過については子育て世代が多い（10ページ）ことから、今後、実績値と推計値の乖離がさらに拡大する懸念がある。

このようなことから、本推計では、本市の人口特性を踏まえた将来人口の独自推計（シミュレーション）を行うこととした。

4 朝霞市将来人口の推計（シミュレーション）

【人口推計（シミュレーション）の条件設定】

①出生に係るシミュレーション

これまでみてきた本市の人口特性を踏まえ、本推計では、出生と移動に関する推計条件を変化させ、合計9種のシミュレーションを行っている。

このうち、出生に関しては、次の3パターンの推計条件を設定している。

【出生中位】合計特殊出生率が**現状のまま推移**

合計特殊出生率は、2018年（平成30年）から2022年（令和4年）における5か年の平均値（1.35）とし、これらが未来にわたって変わらない（過去5年間の傾向のまま推移する）ものとした。

【出生高位】合計特殊出生率が**向上**

合計特殊出生率は、1.35（2018年（平成30年）から2022年（令和4年）における5か年の平均値）から、国・県・本市の子ども子育て施策の成果等により、2030年（令和12年）には1.40、2040年（令和22年）には1.60、2070年（令和52年）には1.80に向上するものと仮定した。

【出生低位】合計特殊出生率が**低下**

合計特殊出生率は1.35（2018年（平成30年）から2022年（令和4年）における5か年の平均値）から、2030年（令和12年）には1.30、2040年（令和22年）には1.20、2070年（令和52年）には1.00に低下するものと仮定した。

②移動に係るシミュレーション

次に、移動に関しては、次の3パターンの推計条件を設定している。

【移動高位】純移動率が**現状（転入超過）のまま推移**

純移動率は、2018年（平成30年）から2023年（令和5年）の5年間における男女別・年齢5歳階級別の変化率から算出した値を使用し、これらが未来にわたり変わらない（過去5年間の傾向のまま推移する）ものとした。

【移動中位】転出入が**緩やかに均衡へ**と向かう

純移動率は、2018年（平成30年）から2023年（令和5年）の5年間における男女別・年齢5歳階級別の変化率から算出した値から、本市の移住・定住施策の成果等によって転出入が緩やかに均衡へと向かい、2060年（令和42年）に転出入均衡（純移動率ゼロ。転入超過・転出超過とも解消される）となるものと仮定した。

【移動低位】転出入が**比較的早期に均衡へ**と向かう

純移動率は、2018年（平成30年）から2023年（令和5年）の5年間における男女別・年齢5歳階級別の変化率から算出した値から、2040年（令和22年）に転出入均衡（純移動率ゼロ。転入超過・転出超過とも解消される）となるものと仮定した。

【個別結果】

(1) ベース推計—現状（過去5年間の傾向）のまま推移した場合

①考え方

ベース推計とは、本人口シミュレーションのベース（起点）となるものであり、出生や転出入の動向について、本市における過去5年間と同様の傾向が今後とも続くと仮定した場合の推計である。

具体的には、合計特殊出生率については2018年（平成30年）から2022年（令和4年）における5か年の平均値（1.35）とし、また、純移動率については、2018年（平成30年）から2023年（令和5年）の5年間における男女別・年齢5歳階級別の変化率から算出した値を使用して、これらが未来にわたって変わらない（過去5年間の傾向のまま推移する）ものとした。

②推計条件

ア 基準人口

2020年（令和2年）住民基本台帳人口

イ 合計特殊出生率

2018年（平成30年）から2022年（令和4年）における平均値
= 1.35

ウ 純移動率

2018年（平成30年）から2023年（令和5年）の5年間における男女別・年齢5歳階級別の変化率から算出

エ 生残率

国立社会保障・人口問題研究所「将来の生残率、純移動率、子ども女性比と0-4歳性比_日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」_朝霞市を採用

オ 0～4歳性比

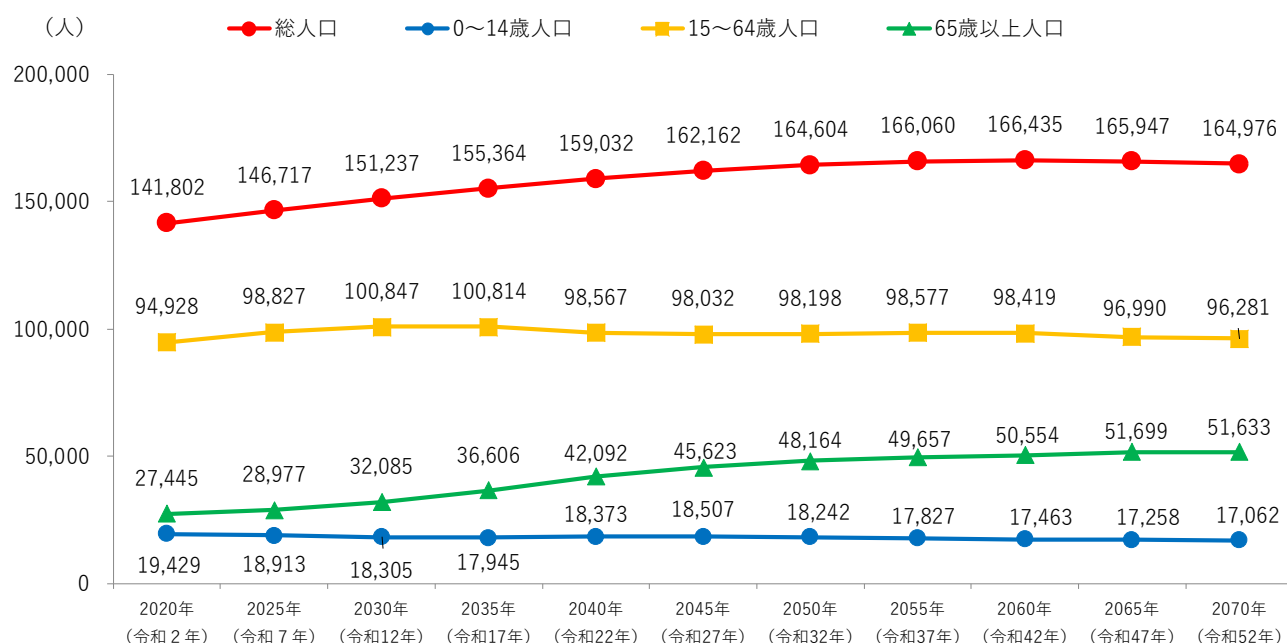
国立社会保障・人口問題研究所「将来の生残率、純移動率、子ども女性比と0-4歳性比_日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」_朝霞市を採用

③推計結果

推計の結果、本市の総人口は、基本構想の目標年次である2035年（令和17年）には155,364人（65歳以上人口比率23.6%）となる。

総人口はその後も増加を続け、2050年（令和32年）には164,604人（65歳以上人口比率29.3%）に達するが、2060年（令和42年）をピークに減少に転じ、2070年（令和52年）には164,976人（65歳以上人口比率31.3%）となると推計される。

このように、ベース推計では、人口が中長期的に増加し続けるものの、2060年（令和42年）にピークを迎えたのちは減少に転じる。高齢化の程度は比較的低く、2070年（令和52年）でも高齢者は3人に1人未満となるものと見込まれる。



④ベース推計の評価ーベース推計は【出生中位・移動高位】推計

ベース推計は、出生や転出入の動向について、本市における過去5年間と同様の傾向が今後も続くと仮定した場合の推計である。

現在の本市の自然動態については、本資料6、7ページに示したとおり、合計特殊出生率が近年低下傾向にあり、出生者数と死亡者数が均衡しつつあるとはいえ、自然増を保っている。また、本市の社会動態については、本資料9、10ページに示したとおり、転入者数と転出者数が近年均衡に近づいてはいるとはいえ、比較的高水準の社会増で推移してきている。

このようなことから、ベース推計を【出生中位・移動高位】推計と位置付けて、この後のシミュレーションを展開していく。

(2)【出生高位×移動高位】推計

—合計特殊出生率が**向上**し、転出入の動向が**現状**のまま推移した場合

①考え方

【出生高位×移動高位】推計とは、出生や転出入の動向について、合計特殊出生率が向上し、転出入の動向が現状（過去5年間と同様の傾向）のまま推移したと仮定した場合の推計である。

具体的には、合計特殊出生率については1.35（2018年（平成30年）から2022年（令和4年）における5か年の平均値）から、2030年（令和12年）には1.40、2040年（令和22年）には1.60、2070年（令和52年）には1.80と向上するものと仮定した。

他方、純移動率については、ベース推計（【出生中位・移動高位】推計）と同様、2018年（平成30年）から2023年（令和5年）の5年間における男女別・年齢5歳階級別の変化率から算出した値を使用し、これらが未来にわたって変わらない（過去5年間の傾向のまま推移する）ものとした。

②推計条件

ア 基準人口

2020年（令和2年）住民基本台帳人口

イ 合計特殊出生率

2018年（平成30年）から2022年（令和4年）における平均値＝1.35から、2030年（令和12年）には1.40、2040年（令和22年）には1.60、2070年（令和52年）には1.80と向上

ウ 純移動率

2018年（平成30年）から2023年（令和5年）の5年間における男女別・年齢5歳階級別の変化率から算出

エ 生残率

国立社会保障・人口問題研究所「将来の生残率、純移動率、子ども女性比と0-4歳性比_日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」_朝霞市を採用

オ 0～4歳性比

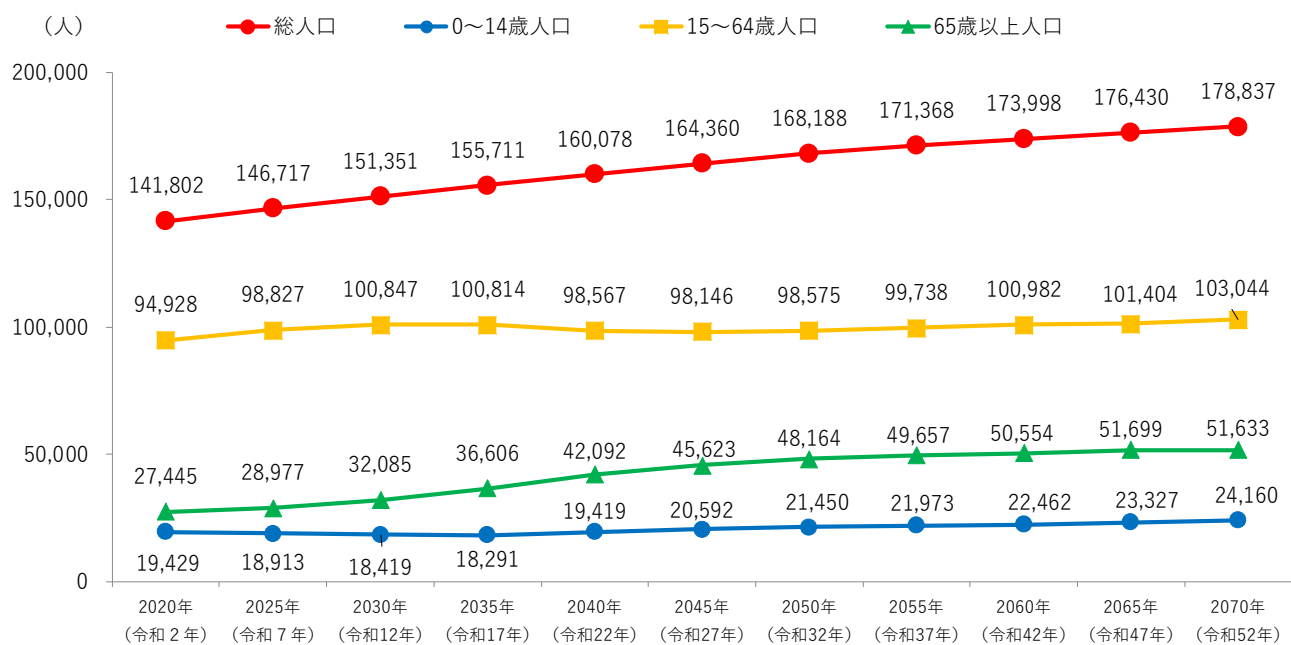
国立社会保障・人口問題研究所「将来の生残率、純移動率、子ども女性比と0-4歳性比_日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」_朝霞市を採用

③推計結果

推計の結果、本市の総人口は、基本構想の目標年次である2035年（令和17年）には155,711人（65歳以上人口比率23.5%）となる。

総人口はその後も増加を続け、2050年（令和32年）には168,188人（65歳以上人口比率28.6%）、2070年（令和52年）には178,837人（65歳以上人口比率28.9%）に達すると推計される。

このように、【出生高位×移動高位】推計では、ベース推計（【出生中位・移動高位】推計）を上回って、減少に転じることなく人口が増加し続ける。高齢化の程度は低く、2070年（令和52年）でも65歳以上人口比率は30%未満にとどまるものと見込まれる。



(3)【出生低位×移動高位】推計

—合計特殊出生率が低下し、転出入の動向が現状のまま推移した場合

①考え方

【出生低位×移動高位】推計とは、出生や転出入の動向について、合計特殊出生率が低下し、転出入の動向が現状（過去5年間と同様の傾向）のまま推移したと仮定した場合の推計である。

具体的には、合計特殊出生率については1.35（2018年（平成30年）から2022年（令和4年）における5か年の平均値）から、2030年（令和12年）には1.30、2040年（令和22年）には1.20、2070年（令和52年）には1.00と低下するものと仮定した。

他方、純移動率については、ベース推計（【出生中位・移動高位】推計）と同様、2018年（平成30年）から2023年（令和5年）の5年間における男女別・年齢5歳階級別の変化率から算出した値を使用し、これらが未来にわたって変わらない（過去5年間の傾向のまま推移する）ものとした。

②推計条件

ア 基準人口

2020年（令和2年）住民基本台帳人口

イ 合計特殊出生率

2018年（平成30年）から2022年（令和4年）における平均値＝1.35から、2030年（令和12年）には1.30、2040年（令和22年）には1.20、2070年（令和52年）には1.00と低下

ウ 純移動率

2018年（平成30年）から2023年（令和5年）の5年間における男女別・年齢5歳階級別の変化率から算出

エ 生残率

国立社会保障・人口問題研究所「将来の生残率、純移動率、子ども女性比と0-4歳性比_日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」_朝霞市を採用

オ 0～4歳性比

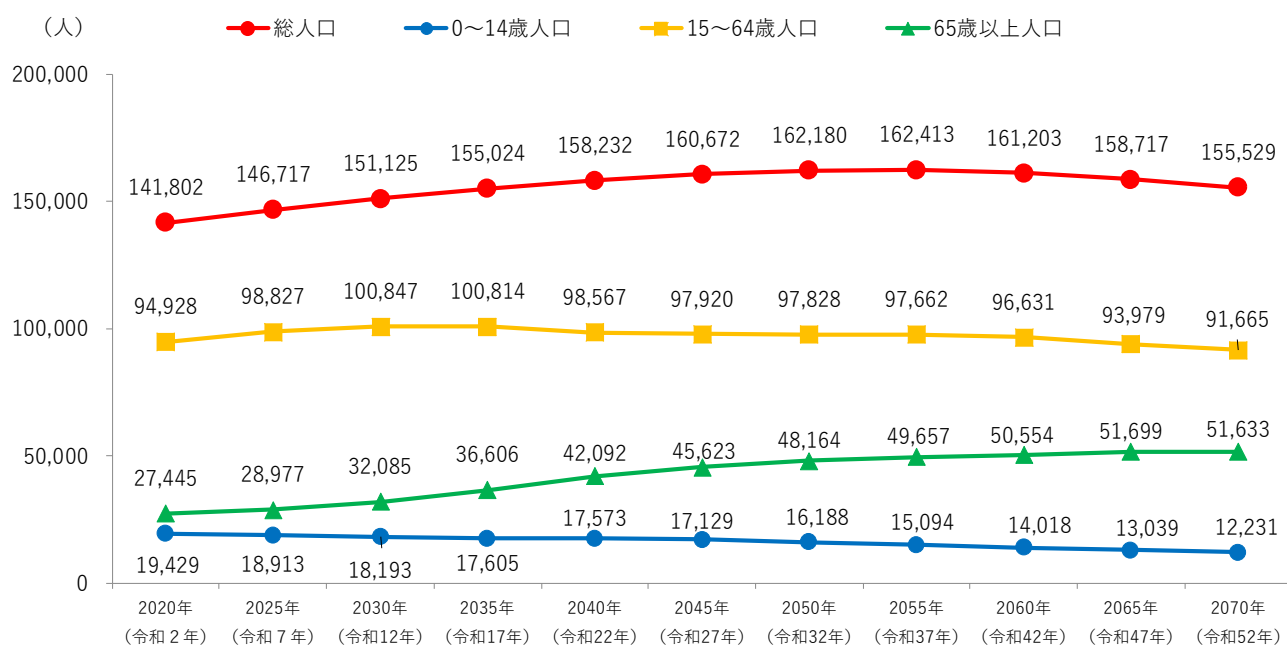
国立社会保障・人口問題研究所「将来の生残率、純移動率、子ども女性比と0-4歳性比_日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」_朝霞市を採用

③推計結果

推計の結果、本市の総人口は、基本構想の目標年次である2035年（令和17年）には155,024人（65歳以上人口比率23.6%）となる。

総人口はその後も増加を続け、2050年（令和32年）には162,180人（65歳以上人口比率29.7%）に達するが、2055年（令和37年）をピークに減少に転じ、2070年（令和52年）には155,529人（65歳以上人口比率33.2%）となると推計される。

このように、【出生低位×移動高位】推計では、人口が当面は順調に増加し続けるものの、ベース推計（【出生中位×移動高位】推計）よりも5年早く2055年（令和37年）にピークを迎えたのち、減少に転じる。高齢化の程度は中程度であり、2070年（令和52年）には3人に1人が高齢者となるものと見込まれる。



(4)【出生中位×移動中位】推計

—合計特殊出生率が現状（過去5年間の傾向）のまま推移し、転出入が緩やかに均衡に向かった場合

①考え方

【出生中位×移動中位】推計とは、出生や転出入の動向について、合計特殊出生率は現状（過去5年間と同様の傾向）のまま推移し、転出入が緩やかに均衡に向かったと仮定した場合の推計である。

具体的には、合計特殊出生率については1.35（2018年（平成30年）から2022年（令和4年）における5か年の平均値）のまま推移するものと仮定した。

他方、純移動率については、2018年（平成30年）から2023年（令和5年）の5年間における男女別・年齢5歳階級別の変化率から算出した値から、2060年（令和42年）に転出入均衡（純移動率ゼロ。転入超過・転出超過とも解消される）となるものと仮定した。

②推計条件

ア 基準人口

2020年（令和2年）住民基本台帳人口

イ 合計特殊出生率

2018年（平成30年）から2022年（令和4年）における平均値
= 1.35

ウ 純移動率

2018年（平成30年）から2023年（令和5年）の5年間における男女別・年齢5歳階級別の変化率から算出した値から、2060年（令和42年）に転出入均衡（純移動率ゼロ）へと変化

エ 生残率

国立社会保障・人口問題研究所「将来の生残率、純移動率、子ども女性比と0-4歳性比_日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」_朝霞市を採用

オ 0～4歳性比

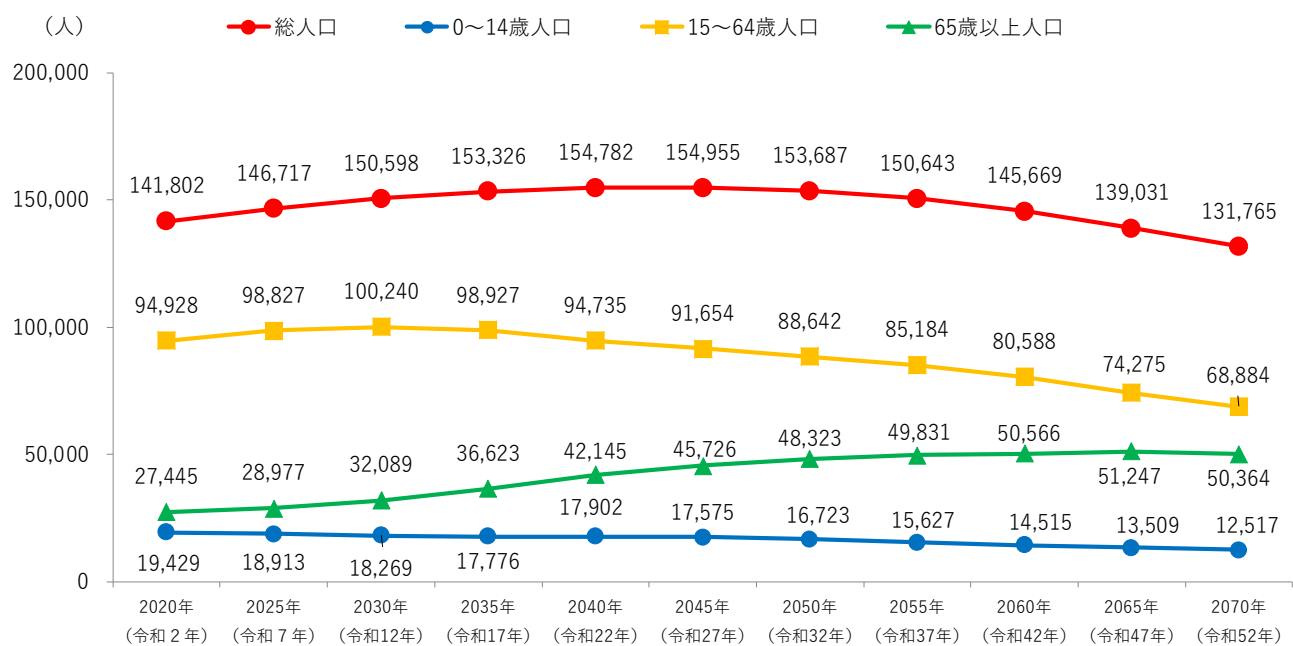
国立社会保障・人口問題研究所「将来の生残率、純移動率、子ども女性比と0-4歳性比_日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」_朝霞市を採用

③推計結果

推計の結果、本市の総人口は、基本構想の目標年次である2035年（令和17年）には153,326人（65歳以上人口比率23.9%）となる。

総人口はその後も増加を続けるが、2045年（令和27年）をピークに減少に転じ、2050年（令和32年）には153,687人（65歳以上人口比率31.4%）、2070年（令和52年）には131,765人（65歳以上人口比率38.2%）となると推計される。

このように、【出生中位×移動中位】推計では、人口が当面は増加し続けるものの、約20年後の2045年（令和27年）にピークを迎えたのち、減少に転じる。高齢化の程度は比較的高く、2070年（令和52年）には3人に1人以上が高齢者となるものと見込まれる。



(5)【出生高位×移動中位】推計

—合計特殊出生率が**向上**し、転出入が**緩やかに均衡**に向かった場合

①考え方

【出生高位×移動中位】推計とは、出生や転出入の動向について、合計特殊出生率が向上し、転出入が緩やかに均衡に向かった場合の推計である。

具体的には、合計特殊出生率については1.35(2018年(平成30年)から2022年(令和4年)における5か年の平均値)から、2030年(令和12年)には1.40、2040年(令和22年)には1.60、2070年(令和52年)には1.80と向上するものと仮定した。

他方、純移動率については、2018年(平成30年)から2023年(令和5年)の5年間における男女別・年齢5歳階級別の変化率から算出した値から、2060年(令和42年)に転出入均衡(純移動率ゼロ。転入超過・転出超過とも解消される)となるものと仮定した。

②推計条件

ア 基準人口

2020年(令和2年)住民基本台帳人口

イ 合計特殊出生率

2018年(平成30年)から2022年(令和4年)における平均値=1.35から、2030年(令和12年)には1.40、2040年(令和22年)には1.60、2070年(令和52年)には1.80と向上

ウ 純移動率

2018年(平成30年)から2023年(令和5年)の5年間における男女別・年齢5歳階級別の変化率から算出した値から、2060年(令和42年)に転出入均衡(純移動率ゼロ)へと変化

エ 生残率

国立社会保障・人口問題研究所「将来の生残率、純移動率、子ども女性比と0-4歳性比_日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」_朝霞市を採用

オ 0~4歳性比

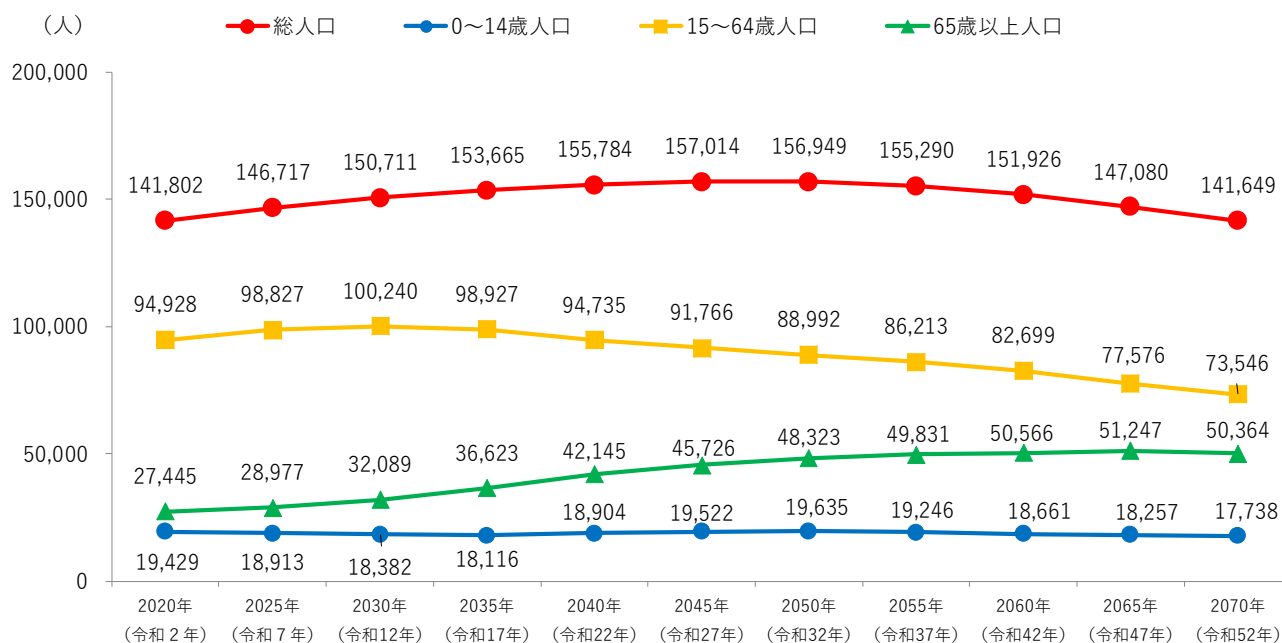
国立社会保障・人口問題研究所「将来の生残率、純移動率、子ども女性比と0-4歳性比_日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」_朝霞市を採用

③推計結果

推計の結果、本市の総人口は、基本構想の目標年次である2035年（令和17年）には153,665人（65歳以上人口比率23.8%）となる。

総人口はその後も増加を続けるが、2045年（令和27年）をピークに減少に転じ、2050年（令和32年）には156,949人（65歳以上人口比率30.8%）、2070年（令和52年）には141,649人（65歳以上人口比率35.6%）となると推計される。

このように、【出生高位×移動中位】推計でも、人口が当面は増加し続けるものの、【出生中位×移動中位】と同様に約20年後の2045年（令和27年）にピークを迎えたのち、減少に転じる。高齢化の程度は比較的高く、2070年（令和52年）には3人に1人以上が高齢者となるものと見込まれる。



(6)【出生低位×移動中位】推計

—合計特殊出生率が低下し、転出入が緩やかに均衡に向かった場合

①考え方

【出生低位×移動中位】推計とは、出生や転出入の動向について、合計特殊出生率が低下し、転出入が緩やかに均衡に向かった場合の推計である。

具体的には、合計特殊出生率については1.35(2018年(平成30年)から2022年(令和4年)における5か年の平均値)から、2030年(令和12年)には1.30、2040年(令和22年)には1.20、2070年(令和52年)には1.00と低下するものと仮定した。

他方、純移動率については、2018年(平成30年)から2023年(令和5年)の5年間における男女別・年齢5歳階級別の変化率から算出した値から、2060年(令和42年)に転出入均衡(純移動率ゼロ。転入超過・転出超過とも解消される)となるものと仮定した。

②推計条件

ア 基準人口

2020年(令和2年)住民基本台帳人口

イ 合計特殊出生率

2018年(平成30年)から2022年(令和4年)における平均値=1.35から、2030年(令和12年)には1.30、2040年(令和22年)には1.20、2070年(令和52年)には1.00と低下

ウ 純移動率

2018年(平成30年)から2023年(令和5年)の5年間における男女別・年齢5歳階級別の変化率から算出した値から、2060年(令和42年)に転出入均衡(純移動率ゼロ)へと変化

エ 生残率

国立社会保障・人口問題研究所「将来の生残率、純移動率、子ども女性比と0-4歳性比_日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」_朝霞市を採用

オ 0~4歳性比

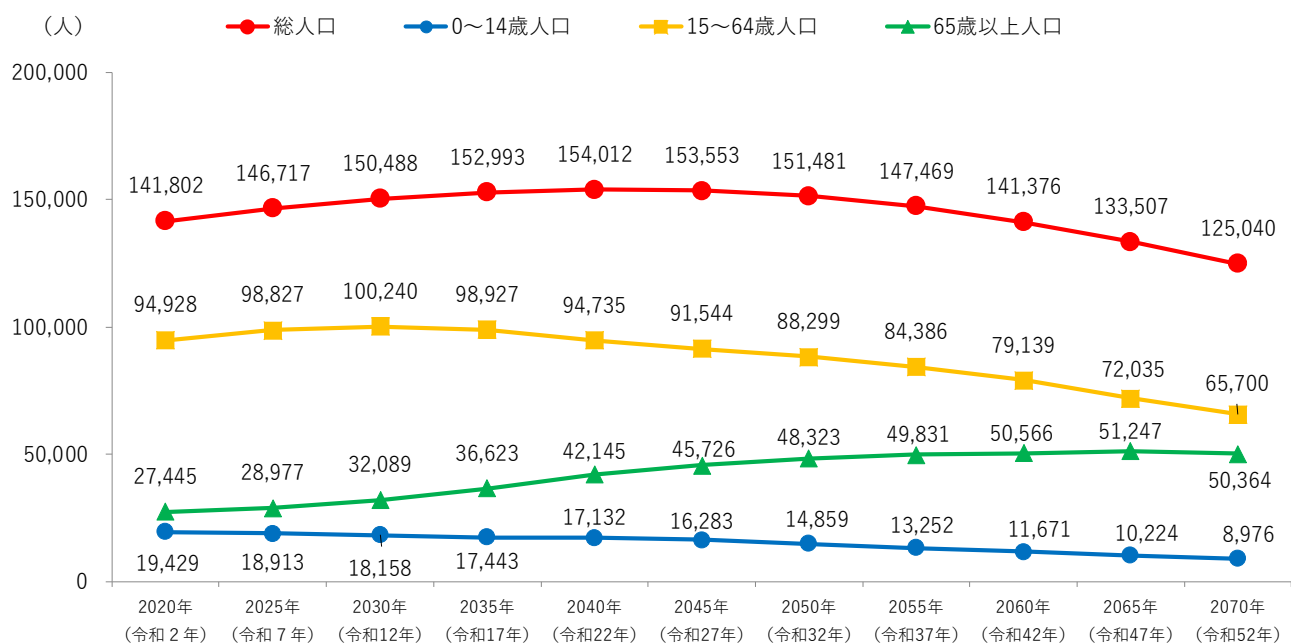
国立社会保障・人口問題研究所「将来の生残率、純移動率、子ども女性比と0-4歳性比_日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」_朝霞市を採用

③推計結果

推計の結果、本市の総人口は、基本構想の目標年次である2035年（令和17年）には152,993人（65歳以上人口比率23.9%）となる。

総人口はその後も増加を続けるが、2040年（令和22年）をピークに減少に転じ、2050年（令和32年）には151,481人（65歳以上人口比率31.9%）、2070年（令和52年）には125,040人（65歳以上人口比率40.3%）となると推計される。

このように、【出生低位×移動中位】推計でも人口が当面は増加し続けるものの、【出生中位×移動中位】推計より5年早く2040年（令和22年）にピークを迎えたのちは減少に転じる。高齢化の程度は高く、2070年（令和52年）には40%以上が高齢者となるものと見込まれる。



(7)【出生中位×移動低位】推計

—合計特殊出生率が現状（過去5年間の傾向）のまま推移し、転出入が比較的早期に均衡に向かった場合

①考え方

【出生中位×移動低位】推計とは、出生や転出入の動向について、合計特殊出生率は現状（過去5年間と同様の傾向）のまま推移し、転出入が比較的早期に均衡に向かったと仮定した場合の推計である。

具体的には、合計特殊出生率については1.35（2018年（平成30年）から2022年（令和4年）における5か年の平均値）のまま推移するものと仮定した。

他方、純移動率については、2018年（平成30年）から2023年（令和5年）の5年間における男女別・年齢5歳階級別の変化率から算出した値から、2040年（令和22年）に転出入均衡（純移動率ゼロ。転入超過・転出超過とも解消される）となるものと仮定した。

②推計条件

ア 基準人口

2020年（令和2年）住民基本台帳人口

イ 合計特殊出生率

2018年（平成30年）から2022年（令和4年）における平均値
= 1.35

ウ 純移動率

2018年（平成30年）から2023年（令和5年）の5年間における男女別・年齢5歳階級別の変化率から算出した値から、2040年（令和22年）に転出入均衡（純移動率ゼロ）へと変化

エ 生残率

国立社会保障・人口問題研究所「将来の生残率、純移動率、子ども女性比と0-4歳性比_日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」_朝霞市を採用

オ 0～4歳性比

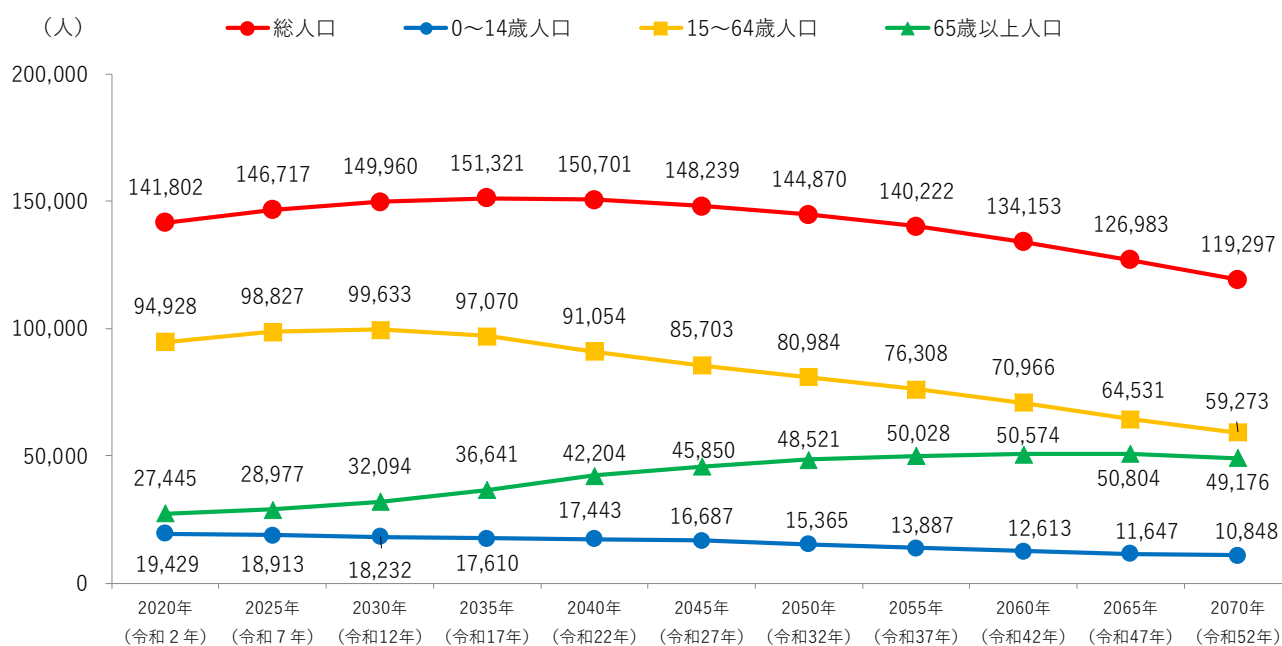
国立社会保障・人口問題研究所「将来の生残率、純移動率、子ども女性比と0-4歳性比_日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」_朝霞市を採用

③推計結果

推計の結果、本市の総人口は、基本構想の目標年次である2035年（令和17年）には151,321人（65歳以上人口比率24.2%）となる。

総人口は2035年（令和17年）をピークに減少に転じ、2050年（令和32年）には144,870人（65歳以上人口比率33.5%）、2070年（令和52年）には119,297人（65歳以上人口比率41.2%）となると推計される。

このように、【出生中位×移動低位】推計では、人口は約10年後の2035年（令和17年）にピークを迎えたのち、減少に転じる。高齢化の程度は高く、2070年（令和52年）には40%以上が高齢者となるものと見込まれる。



(8)【出生高位×移動低位】推計

—合計特殊出生率が**向上**し、転出入が**比較的早期に均衡**に向かった場合

①考え方

【出生高位×移動低位】推計とは、出生や転出入の動向について、合計特殊出生率が向上し、転出入が比較的早期に均衡に向かったと仮定した場合の推計である。

具体的には、合計特殊出生率については1.35(2018年(平成30年)から2022年(令和4年)における5か年の平均値)から、2030年(令和12年)には1.40、2040年(令和22年)には1.60、2070年(令和52年)には1.80と向上するものと仮定した。

他方、純移動率については、2018年(平成30年)から2023年(令和5年)の5年間ににおける男女別・年齢5歳階級別の変化率から算出した値から、2040年(令和22年)に転出入均衡(純移動率ゼロ。転入超過・転出超過とも解消される)となるものと仮定した。

②推計条件

ア 基準人口

2020年(令和2年)住民基本台帳人口

イ 合計特殊出生率

2018年(平成30年)から2022年(令和4年)における平均値=1.35から、2030年(令和12年)には1.40、2040年(令和22年)には1.60、2070年(令和52年)には1.80と向上

ウ 純移動率

2018年(平成30年)から2023年(令和5年)の5年間ににおける男女別・年齢5歳階級別の変化率から算出した値から、2040年(令和22年)に転出入均衡(純移動率ゼロ)へと変化

エ 生残率

国立社会保障・人口問題研究所「将来の生残率、純移動率、子ども女性比と0-4歳性比_日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」_朝霞市を採用

オ 0~4歳性比

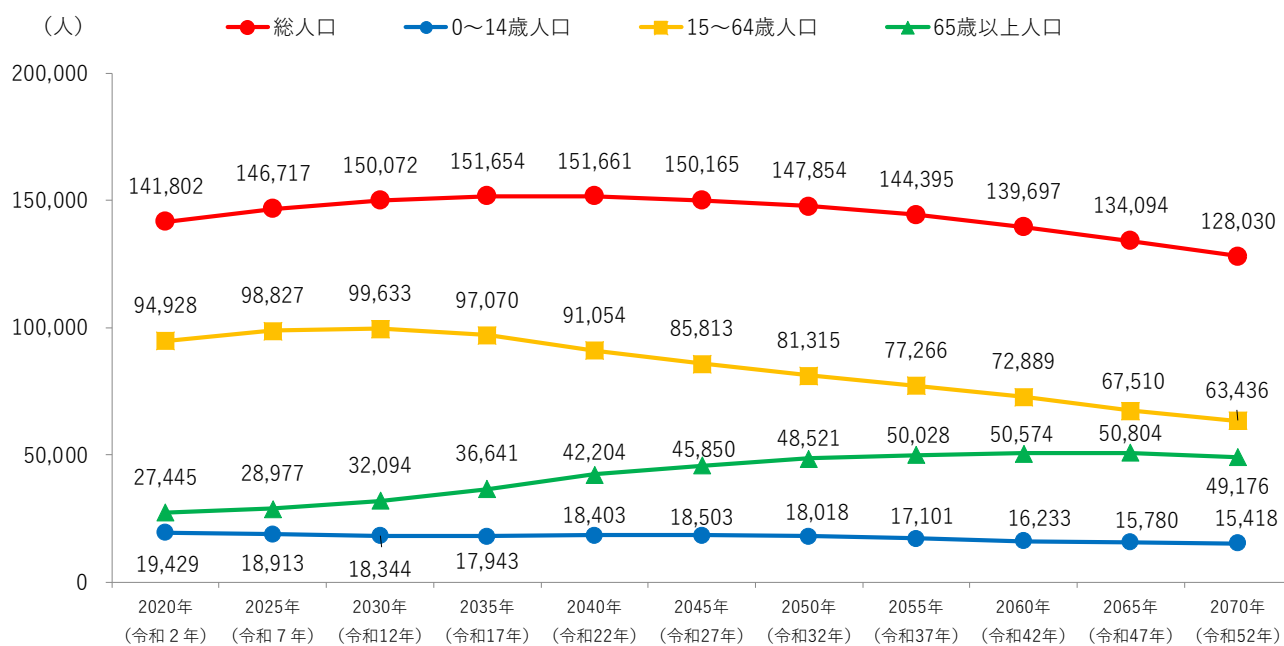
国立社会保障・人口問題研究所「将来の生残率、純移動率、子ども女性比と0-4歳性比_日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」_朝霞市を採用

③推計結果

推計の結果、本市の総人口は、基本構想の目標年次である2035年（令和17年）には151,654人（65歳以上人口比率24.2%）となる。

総人口は2040年（令和22年）をピークに減少に転じ、2050年（令和32年）には147,854人（65歳以上人口比率32.8%）、2070年（令和52年）には128,030人（65歳以上人口比率38.4%）となると推計される。

このように、【出生高位×移動低位】推計でも、人口が当面は増加し続けるものの、約15年後の2040年（令和22年）にピークを迎えたのち、減少に転じる。高齢化の程度は比較的高く、2070年（令和52年）には3人に1人以上が高齢者となるものと見込まれる。



(9)【出生低位×移動低位】推計

—合計特殊出生率が低下し、転出入が比較的早期に均衡に向かった場合

①考え方

【出生低位×移動低位】推計とは、出生や転出入の動向について、合計特殊出生率が低下し、転出入が比較的早期に均衡に向かったと仮定した場合の推計である。

具体的には、合計特殊出生率については1.35(2018年(平成30年)から2022年(令和4年)における5か年の平均値)から、2030年(令和12年)には1.30、2040年(令和22年)には1.20、2070年(令和52年)には1.00と低下するものと仮定した。

他方、純移動率については、2018年(平成30年)から2023年(令和5年)の5年間に於ける男女別・年齢5歳階級別の変化率から算出した値から、2040年(令和22年)に転出入均衡(純移動率ゼロ。転入超過・転出超過とも解消される)となるものと仮定した。

②推計条件

ア 基準人口

2020年(令和2年)住民基本台帳人口

イ 合計特殊出生率

2018年(平成30年)から2022年(令和4年)における平均値=1.35から、2030年(令和12年)には1.30、2040年(令和22年)には1.20、2070年(令和52年)には1.00と低下

ウ 純移動率

2018年(平成30年)から2023年(令和5年)の5年間に於ける男女別・年齢5歳階級別の変化率から算出した値から、2040年(令和22年)に転出入均衡(純移動率ゼロ)へと変化

エ 生残率

国立社会保障・人口問題研究所「将来の生残率、純移動率、子ども女性比と0-4歳性比_日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」_朝霞市を採用

オ 0~4歳性比

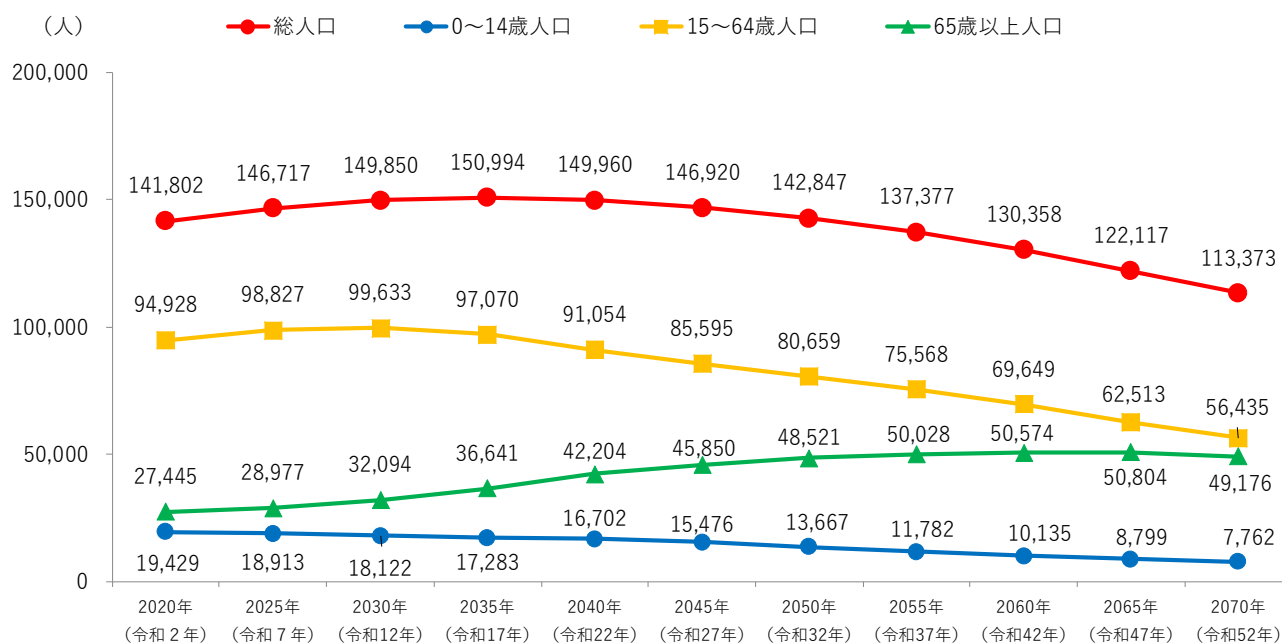
国立社会保障・人口問題研究所「将来の生残率、純移動率、子ども女性比と0-4歳性比_日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」_朝霞市を採用

③推計結果

推計の結果、本市の総人口は、基本構想の目標年次である2035年（令和17年）には150,994人（65歳以上人口比率24.3%）となる。

総人口は2035年（令和17年）をピークに減少に転じ、2050年（令和32年）には142,847人（65歳以上人口比率34.0%）、2070年（令和52年）には113,373人（65歳以上人口比率43.4%）となると推計される。

このように、【出生低位×移動低位】推計では、【出生中位×移動低位】推計と同様に人口は2035年（令和17年）にピークを迎えたのち減少に転じるが、人口減少と高齢化の程度は最も高く、2070年（令和52年）には45%近くが高齢者となるものと見込まれる。



【人口推計（シミュレーション）結果の総括】

①出生に係るシミュレーション

本市の合計特殊出生率は、近年低下傾向にある。そのため今後、【出生低位】推計で仮定したように、更なる低下をたどる可能性も考えられる。

もちろん、合計特殊出生率の向上が促され、【出生高位】の推計で仮定したような状況、すなわち2030年（令和12年）には1.40、2040年（令和22年）には1.60となり、2070年（令和52年）には1.80と向上していくことが望ましいのは確かである。

しかしながら、本市の合計特殊出生率は2015年（平成27年）以降低下傾向にあり、かつ、その向上は本市の取組によって直接的に図られるものではなく限界もあることから、現在の趨勢のままであれば低下していく合計特殊出生率を維持する【出生中位】の考えに立つのが妥当ではないかと考える。

②移動に係るシミュレーション

本市の転出入については、転入超過を維持してはいるものの、近年では転出入均衡に近い動向にある。わが国全体が人口減少に向かう中、将来にわたって高い水準の転入超過を持続していけるかがポイントとなる。

その意味で、【移動高位】推計は理想的ではあるが、シミュレーション（2）【出生高位×移動高位】推計に示したとおり、将来にわたり人口増加が続いて約18万人に達するという想定が現実的かどうかは、議論が必要である。

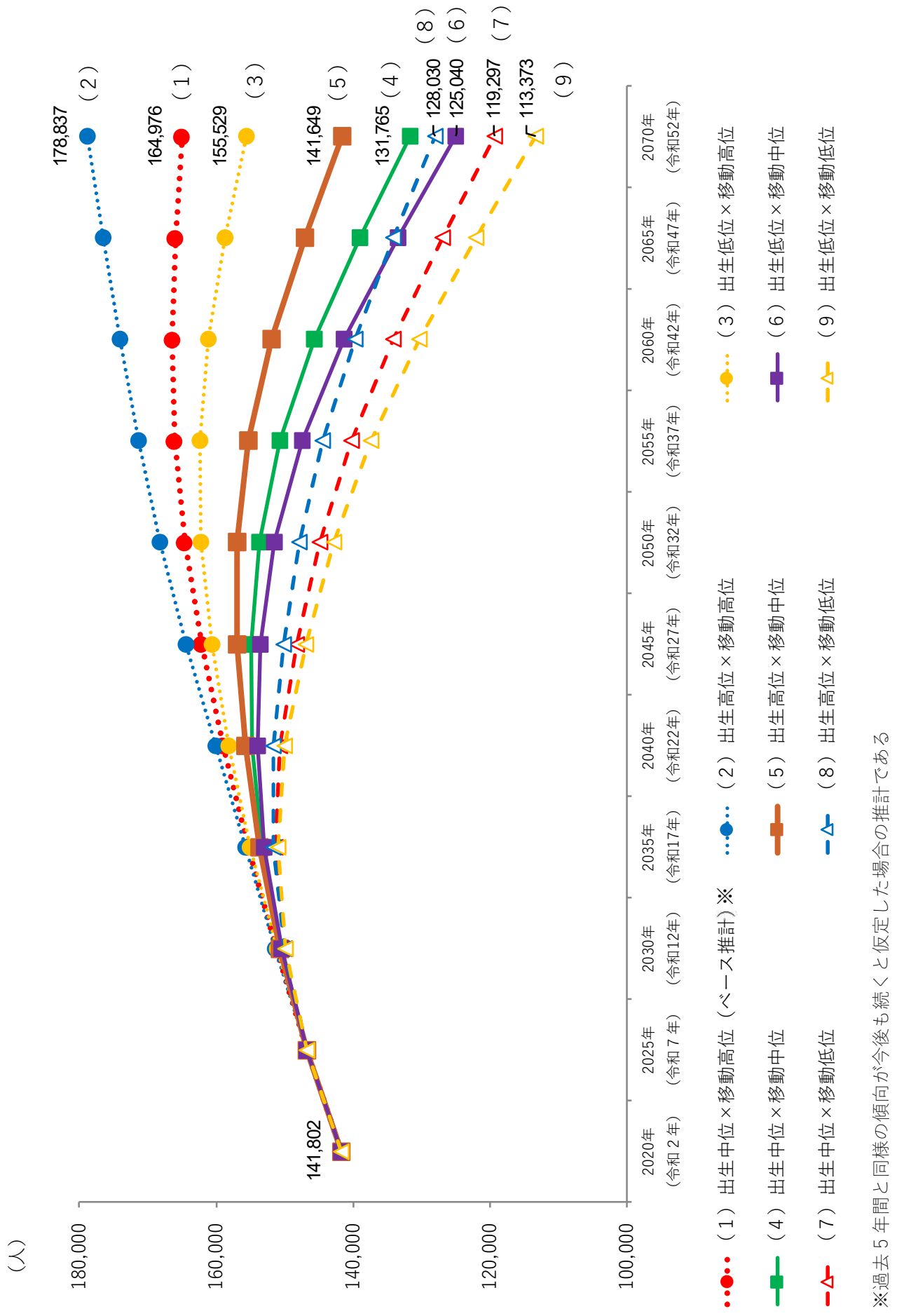
他方、「「未来の東京」戦略 version up 2023」によれば、東京都の人口は社人研推計よりも早く、2030年（令和12年）をピークに減少に転じると推計されている。これは、全国的な人口減少の影響から社会増が縮小し、かつ、出生者数の減少と死亡者数の増加により自然減は拡大する、との見込みによる。

本市に限らず、県南各市の転入超過は東京都からの人口流入に負うところが大きいと思われ、東京都が人口減少に向かう中、今後も高水準の社会増を維持し続けられるかは注視を要する。このような状況の中、本市の転出入も緩やかに均衡へと向かう【移動中位】の考えに立つのが妥当と考える。

③人口推計シミュレーション結果の総括

シミュレーション結果のグラフと総括表を次ページより示す。①及び②に示したとおり、【出生中位】と【移動中位】の組み合わせであるシミュレーション（4）（21～22ページ）を軸として検討を進めることが考えられる。

この場合、本市の総人口は基本構想の目標年次である2035年（令和17年）には153,326人、2070年（令和52年）には131,765人となると推計される。



※過去5年間の傾向が今後も続くと仮定した場合の推計である

人口推計シミュレーション結果【総括表】

番号	推計	2035年（令和17年）		2050年（令和32年）		2070年（令和52年）		人口ピーク		
		総人口	高齢化率	総人口	高齢化率	総人口	高齢化率	年	総人口	高齢化率
(1)	出生中位×移動高位 (ベース推計)	155,364	23.6	164,604	29.3	164,976	31.3	2060年 (令和42年)	166,435	30.4
(2)	出生高位×移動高位	155,711	23.5	168,188	28.6	178,837	28.9	2070年 (令和52年)～	増加を続ける	30%未満
(3)	出生低位×移動高位	155,024	23.6	162,180	29.7	155,529	33.2	2055年 (令和37年)	162,413	30.6
(4)	出生中位×移動中位	153,326	23.9	153,687	31.4	131,765	38.2	2045年 (令和27年)	154,955	29.5
(5)	出生高位×移動中位	153,665	23.8	156,949	30.8	141,649	35.6	2045年 (令和27年)	157,014	29.1
(6)	出生低位×移動中位	152,993	23.9	151,481	31.9	125,040	40.3	2040年 (令和22年)	154,012	27.4
(7)	出生中位×移動低位	151,321	24.2	144,870	33.5	119,297	41.2	2035年 (令和17年)	151,321	24.2
(8)	出生高位×移動低位	151,654	24.2	147,854	32.8	128,030	38.4	2040年 (令和22年)	151,661	27.8
(9)	出生低位×移動低位	150,994	24.3	142,847	34.0	113,373	43.4	2035年 (令和17年)	150,994	24.3
				白数字		黒数字				
				最も多い（高い）		最も少ない（低い）				

(参考資料) 用語解説

用語（50音順）	解説
仮定値	推計の際、地域の実情や今後の予測等を踏まえて変化させる仮の値（パラメーター）であり、合計特殊出生率、純移動率、生残率、0～4歳性比等がある。
基準人口	推計の起点となる人口をいう。本推計では、令和2年住民基本台帳人口（1月1日。国公表人口）の人口としており、推計結果も各年1月1日現在の人口となる。
コーホート要因法	性別・年齢階級別の人口集団（コーホート）に生ずる変化を、その要因（出生・死亡および転入・転出）ごとに計算して将来の人口を求める手法をいう。
子ども女性比	子どもと女性の比率。社人研では、ある年の0歳から4歳の人口（男女計）を、同年の20歳から45歳女性人口で割った値をいう。
合計特殊出生率	1人の女性が一生の間に産むと想定される子どもの数であり、女性の年齢別出生率を15歳から49歳まで合計した値をいう。
(人口の) 自然動態 (人口の) 自然増 (人口の) 自然減	ある年における出生者数と死亡者数の状況をいう。出生者数が死亡者数を上回れば自然増といい、その反対であれば自然減という。
(人口の) 社会動態 (人口の) 社会増 (人口の) 社会減	ある年における転入者数と転出者数の状況をいう。転入者数が転出者数を上回れば社会増といい、その反対であれば社会減という。
純移動率	本推計では、X年のY歳からY+4歳人口に対する、X年+5年後のY+5歳からY+9歳人口における転入者と転出者の差（純移動数）の割合をいう。

用語（50音順）	解説
生残率	本推計では、X年のY歳からY+4歳人口が、X年+5年後に、死亡せずY+5歳からY+9歳人口として生存している割合をいう。
0～4歳性比	ある年における0歳から4歳の女性人口を100とした時の0歳から4歳の男性人口の割合をいう。

朝霞市が目指すべき方向性【検討資料】調査結果の概要

基礎調査から

《時代潮流》外部環境

- ①人口減少と高齢化の進行
- ②新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とした社会変革の進展
- ③子ども・子育て支援の充実と教育の新たな展開
- ④人生100年時代の到来とQOL(生活の質)の重視
- ⑤社会的包摂(ソーシャル・インクルージョン)と多様性(ダイバーシティ)の尊重
- ⑥安全・安心な暮らしに対する意識の高まり
- ⑦持続可能な社会の構築に向けた取組の進展
- ⑧DX(デジタル・トランスフォーメーション)の進展

《主要統計指標》内部環境

- ・本市は自然増・社会増であるが、増加幅は縮小傾向
- ・25~39歳の有配偶率は高く、合計特殊出生率1.25
- ・高齢化は緩やかで、人口構造が最も若い都市の一つ
- ・昼夜間人口比率、自市内従業割合は低い
- ・ベッドタウンの性格が強く、就労の場としての拠点性低
- ・相対的に見て高い所得水準にある市民が多い
- ・医療提供基盤はやや弱い、健康寿命は長い
- ・自治会加入率が低く、かつ、一貫して低下傾向
- ・硬直化が見られているが、財政状況は比較的良好

《課題の整理～時代潮流と統計指標から～》

- (1) 人口増加傾向を可能な限り維持するとともに、いずれ訪れる人口減少局面に備える必要がある
 - ・総人口の水準を維持しながら、将来にわたり、バランスの良い人口構成を維持することが重要
- (2) 社会変革の進展を好機と捉え、移住・定住等を促していく必要がある
 - ・オンライン化の進展を背景に、移住・定住等を促し、『住まい、働く場』としての機能を高める
- (3) 「子育てがしやすいまち」を実感できるように子育て支援と教育の充実が必要である
 - ・移住・定住の促進のためにも、子育て支援の充実による魅力向上と教育環境が重要
- (4) 豊かで安全・安心な、朝霞市での暮らしの魅力向上に向けた取組が重要である
 - ・災害対策、健康寿命の延伸、社会参画促進、地域コミュニティの担い手確保等、安全安心な環境づくり
- (5) デジタルを活用した効率的・効果的な行政運営と、健全な財政運営が重要である
 - ・DXの推進、財源の確保に向けた取組、今後の扶助費等の増加を踏まえた健全な財政運営

市民等意識調査から

■市民意識調査

- ・将来の市の望ましいイメージは「安全・安心」が最多、次いで「便利」「快適」「居心地がよい」
- ・将来の市のキャッチフレーズは「安全・安心」「住みやすい」「緑・自然」が多い
- ・今後特に注力すべき分野は「安全・安心」「医療・保健」「子育て・教育」が多い
- ・未来に生かしたい強みは「都心への利便性」が最多、ほかに「交通利便性」「武蔵野の自然」「彩夏祭などイベント」

■転入・転出意識調査

- ・転入の理由は、「通勤・通学に便利」「住宅環境」「交通利便性」
- ・転出の理由は、「就職・転勤・転職」

■小中学生の意見聴取

- ・自然豊か、東京に近い、彩夏祭、イベントが多く楽しいところが好き
- ・大人になったら、家族や友人と買い物や食事、公園で遊ぶ、自然と触れ合うなどして過ごしたい

■青少年アンケート

- ・将来の市の望ましいイメージは「安全・安心」「便利」「快適」「居心地がよい」
- ・今後のまちづくりの方向性は「安全・安心」が最多、次いで「子育て・教育」「買い物等を楽しめる」が多い
- ・未来に生かしたい強みは「都心への近接性」「彩夏祭などイベント」「交通利便性」
- ・朝霞市の自慢や残したいものは、彩夏祭などイベント、交通便、自然や農産物
- ・朝霞市長だったとしたら、遊び場や公園を増やす、朝霞をもっとPRする

■子育て・定住調査

- ・子どもを生み育てやすくするには「経済的支援」が最多、次いで「保育サービス」「子どもの居場所づくり」「教育環境」が重要
- ・朝霞市での子育てでよかった点は「自然の豊かさ」
- ・朝霞市での子育ての改善点は「道路通行の安全」
- ・転入理由は「通勤・通学に便利」

人口推計から

《朝霞市人口の動向》

- ・本市は一貫して人口増加
- ・しかし近年は増加が鈍化する傾向
- ・少子高齢化が緩やかに進行
- ・自然増だが、自然減への突入が近い
- ・合計特殊出生率は1.25(低下傾向)
- ・25~34歳女性の出生率が低下
- ・社会増による人口増加を遂げてきた
- ・しかし近年は転出入均衡に近い
- ・転入超過が多い年代は20歳代後半

《論点》

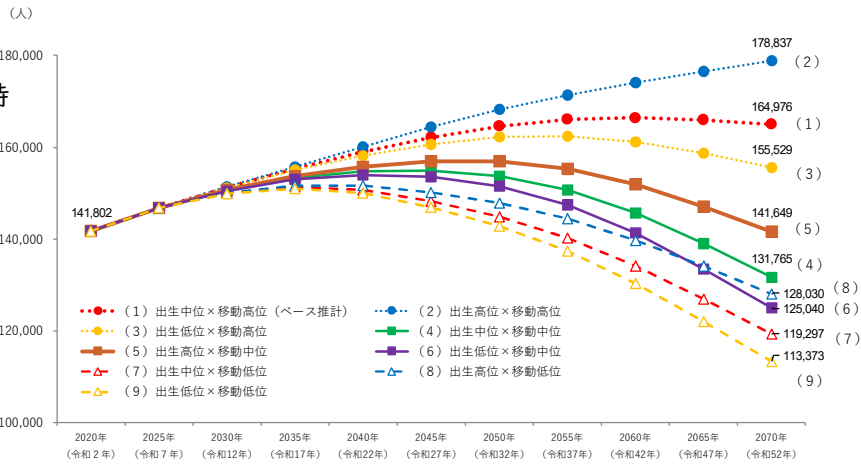
- ①総人口に関する論点
 - ア 本市の人口はどのような傾向で推移するとみるか
 - イ 出生に重きをおくか、転入促進に重きをおくか
- ②出生に関する論点
 - ア 合計特殊出生率はどのような傾向で推移するか
 - イ どのような政策・施策が必要か。子育て世帯支援等
- ③転出入に関する論点
 - ア 本市の転出入はどのような傾向で推移するか
 - イ どのような政策・施策が必要か。若者の定住促進等

《人口シミュレーション》

- 【出生中位】合計特殊出生率は現状維持
- 【出生高位】合計特殊出生率が向上
- 【出生低位】合計特殊出生率が低下

- 【移動高位】純移動率は現状維持
- 【移動中位】緩やかに転出入均衡
- 【移動低位】比較的早期に転出入均衡

【出生中位】×【移動中位】を軸とした検討が妥当ではないか



ベース推計は過去5年間と同様の傾向が今後も続く想定した場合の推計

市民ワークショップから

《朝霞市のよいところ》

- ・都心に近く、交通の便がよい(2路線、バスなど)
- ・シェアリングサイクルのスポットがたくさんある
- ・公園が多い、身近な緑がある、黒目川や森が残る
- ・新鮮でおいしい野菜、地産地消
- ・彩夏祭やイルミネーションなど祭りやイベントが多い、シンボルロードがきれい
- ・転入超過で若い世代が増えている
- ・静かでゆったりしている、都会過ぎず田舎過ぎない

《朝霞市の改善が必要なところ》

- ・道幅が狭く安心して歩けない、坂道の移動が困難
- ・わくわく号の本数やルートの見直し
- ・小中学校や公共施設の老朽化、駅周辺以外が暗い
- ・教育に力を入れる、学童保育や子どもの居場所づくり
- ・球技など自由にできる場所が少ない
- ・商店街の活気、買い物や食事をしたくなる店がない
- ・地域の関係性が希薄、世代間交流がない
- ・全国的に認知度が低い、朝霞と言えばコレがない

《未来の朝霞のひと》

- ・地域の支え合いや交流がある、多様なコミュニティ、多世代参加、ひとのつながりが強い
- ・市民も市外の人も朝霞を楽しめる
- ・子どもへの教育を充実
- ・高齢者を見守り、高齢になっても働ける
- ・若者や働き世代が多い、ファミリー層が住める
- ・子どもや高齢者、外国人など誰もが住みやすい

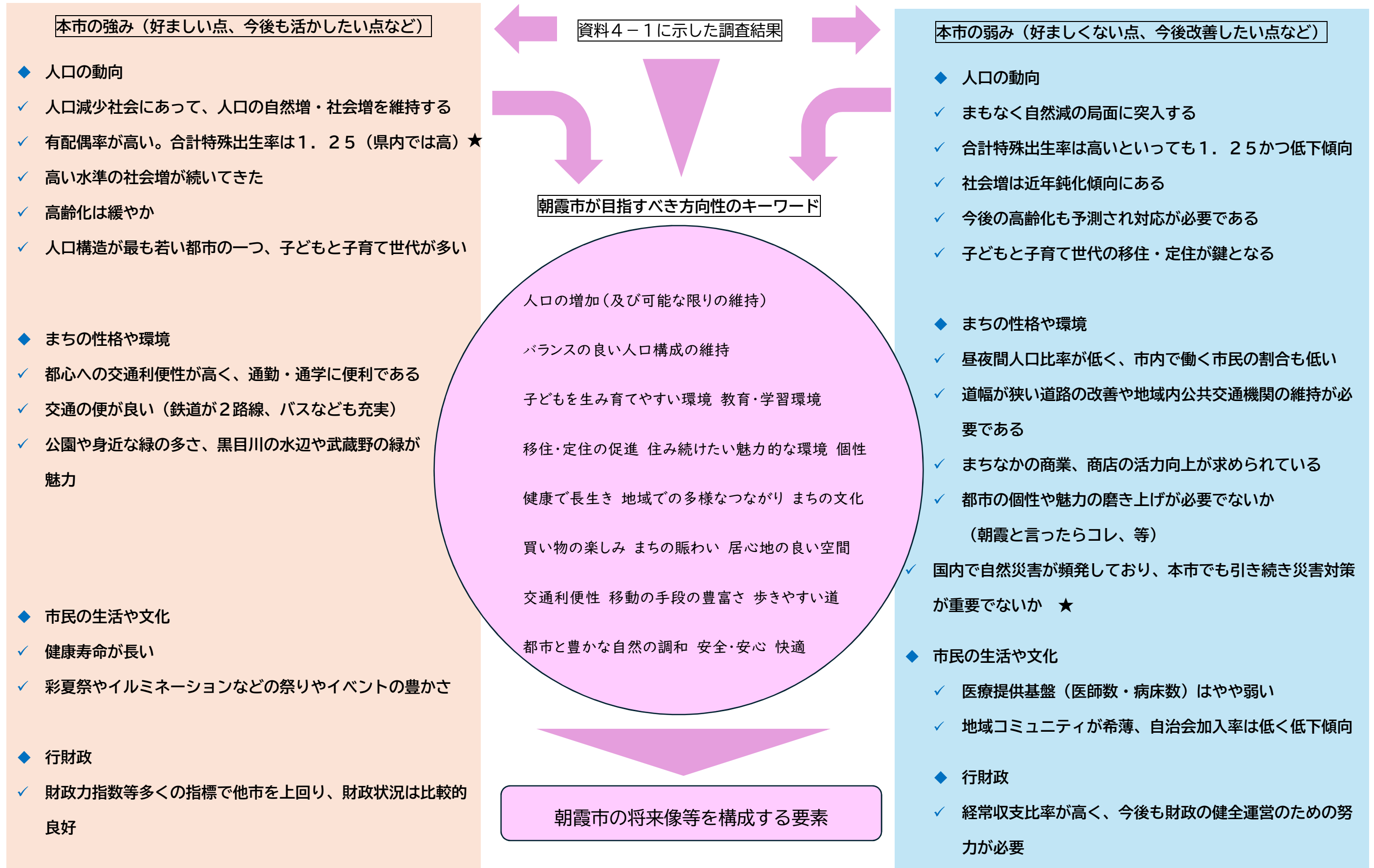
《未来の朝霞のまち》

- ・交通網の充実、歩きやすい道が増える、夜道の安全
- ・災害に強い、災害があっても安全に過ごせる
- ・緑が多く残っている、川遊びや虫取りができる
- ・多様な公園が充実、子どもの自由な遊び場の充実
- ・誰もが利用しやすい施設がある、大型商業施設、駅前
- ・自然と住環境のバランス、自然との共存

《未来の朝霞にぎわい》

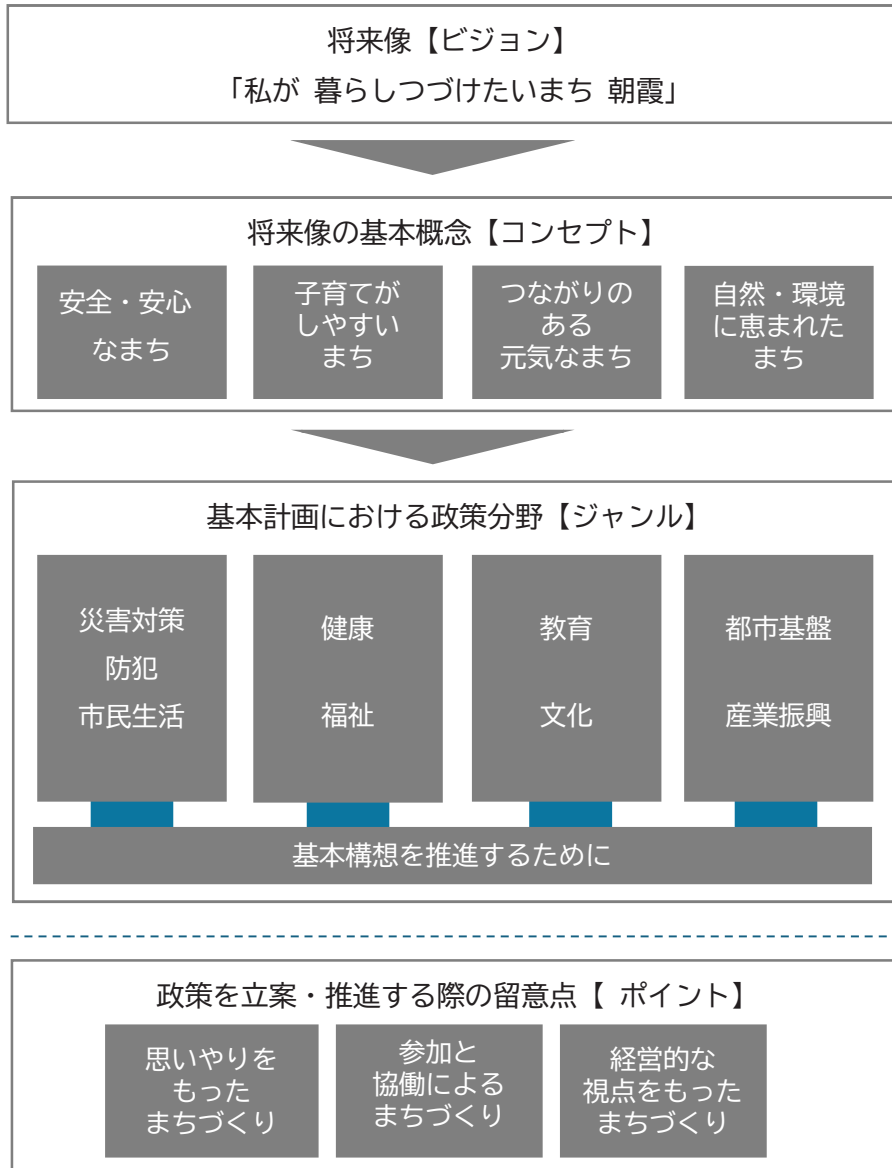
- ・買い物や食事ができる場の充実、娯楽がたくさんある、商店街の活性化
- ・市の魅力の発信、市民に情報が届く
- ・多様なイベント、市民が祭りやイベントの運営を担う

朝霞市が目指すべき方向性【検討資料】本市の強み・弱みとキーワード

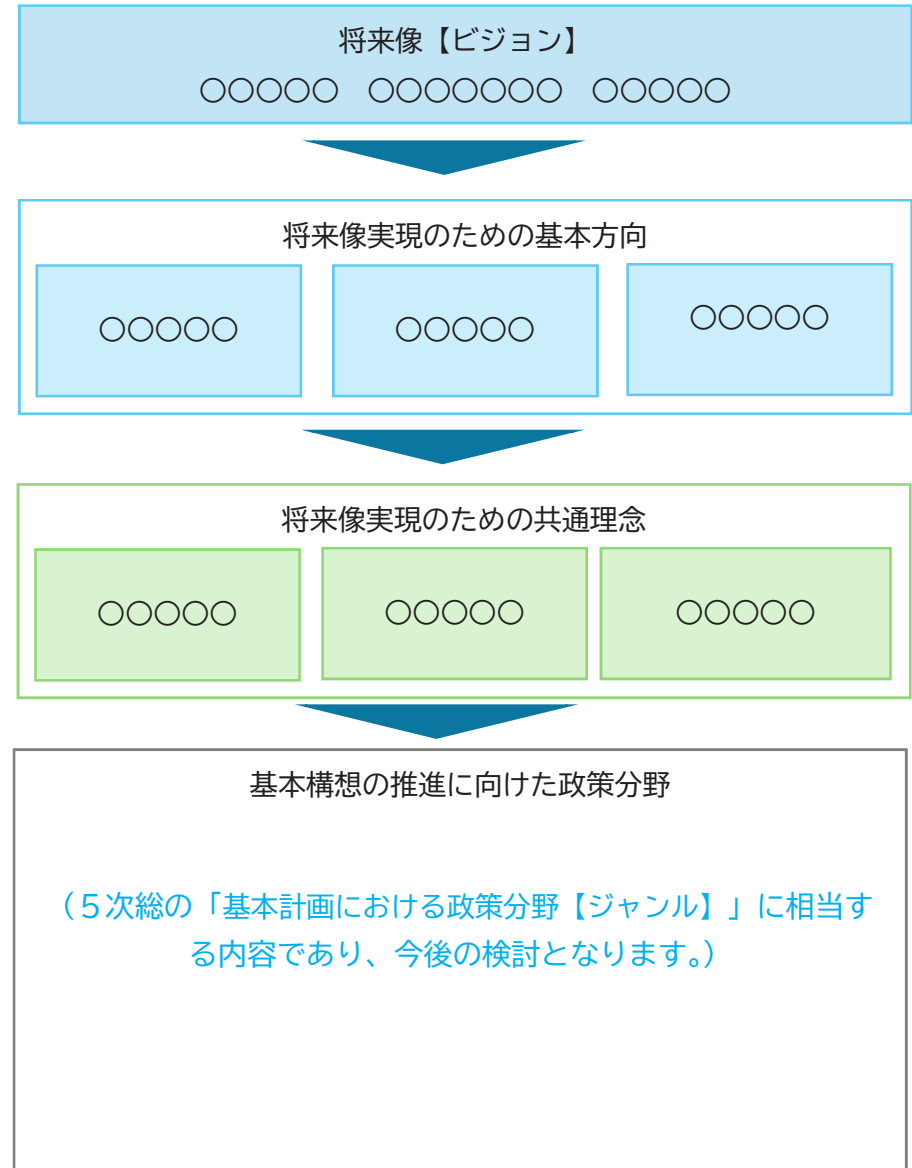


★は総合計画審議会の意見を反映したもの

第5次朝霞市総合計画 基本構想の構成図



第6次朝霞市総合計画 基本構想の構成図（イメージ）



第6次朝霞市総合計画 基本構想の骨格（たたき台としての事務局案）

第5次朝霞市総合計画 基本構想（現行計画の基本構想）

第1章 基本構想について

1 基本構想の構成図

将来像【ビジョン】、将来像の基本概念【コンセプト】、基本計画における政策分野【ジャンル】の構造を図で示しています。

2 基本構想の概要

基本構想は、市民と市がともに実現を目指す将来像とその実現に向けた政策の方向性を示すものであることと、計画期間を記載しています。

3 基本構想の構成

これまでのように市の政策分野に沿って体系的に方針を示すのではなく、まちづくりの主役である市民と市が共有できるものとなるよう、新しい構成とした旨を記載しています。また、政策を立案・推進する際の留意点【ポイント】として、次の3点をあげています。

- ・思いやりをもったまちづくり
- ・参加と協働によるまちづくり
- ・経営的な視点をもったまちづくり

第2章 朝霞市の将来像

1 将来像（ビジョン）

私が 暮らしつづけたいまち 朝霞

朝霞のまちには、子どもからお年寄りまで、たくさんの方が暮らしています。このまちに住んでいる人、学んでいる人、働いている人、活動している人など、「朝霞に関わりのある一人一人が主人公である」との意味を込めて、将来像の主語を“私”としています。“私”が、朝霞というまちを愛し、「朝霞に暮らしつづけたい」、「朝霞で暮らしてみたい」と思えるような、魅力的で住みやすいまちにしていきたいと思えます。

2 将来像の基本概念（コンセプト）

「私たちのまちはこうありたい」、「こうあってほしい」という想いを、4つの基本概念（コンセプト）としてまとめた旨を記載しています。

- 「安全・安心なまち」「子育てがしやすいまち」
- 「つながりのある元気なまち」「自然・環境に恵まれたまち」

第6次朝霞市総合計画 基本構想の骨格（イメージ）

第1章 基本構想について

1 趣旨と目的

基本構想は、市民と市がともに実現を目指す将来像（ビジョン）と、その実現に向けた方向性を示すものであることを記し、この基本構想に示す将来像は、市政運営の最上位のビジョンであるだけでなく、市民と市が共有すべき未来のビジョンであり、その実現に向けた幅広い協働を促すためのビジョンとなることを記載します。

2 期間

この基本構想の計画期間は、2026年度（令和8年度）から2035年度（令和17年度）までの10年間である旨を記載します。

（政策を立案・推進する際の留意点【ポイント】に相当する内容は、第3章「将来像実現のための共通理念」として後段に置きます。）

第2章 朝霞市が目指すべき方向性

1 将来像（ビジョン）

○○○○○ ○○○○○○ ○○○○○

資料4-1から市の将来像についてピックアップして記載します。

（将来像の基本概念（コンセプト）に相当する内容は、2「将来像実現のための基本方向」とします。）

第5次朝霞市総合計画 基本構想（現行計画の基本構想）

2 将来像の基本概念（コンセプト）続き

「安全・安心なまち」

“安全・安心なまち”とは、私が「日常生活において安全で安心して暮らしていける」と実感できるまちであるとともに、「災害時においては、みんなで助け合って乗り越えられる」と思えるまちです。とし、【政策づくりに当たって重視すべき事項】として、誰もが歩きやすい歩道の整備や生活道路の安全確保などを記載しています。

「子育てがしやすいまち」

“子育てがしやすいまち”とは、私が「このまちで子どもを育て、その喜びを実感できる」まちです。とし、【政策づくりに当たって重視すべき事項】として、妊娠から出産・子育てと、ライフスタイルに合わせた支援体制とサービスの充実などを記載しています。

「つながりのある元気なまち」

“つながりのある元気なまち”とは、私が「いきいきと暮らし、様々な人々と絆（きずな）を結び、自分らしい人生を送れている」と実感できるまちです。とし、【政策づくりに当たって重視すべき事項】として、自治会やボランティアなどコミュニティ活動の活性化と連携の促進による住民の地域意識の醸成などを記載しています。

「自然・環境に恵まれたまち」

“自然・環境に恵まれたまち”とは、私が「四季折々の草花、動物たち、川や湧水などの自然が豊かだ」、「まちの歴史や文化伝統を大切に次の世代に手渡していける」と実感できるまちです。とし、【政策づくりに当たって重視すべき事項】として、自然と調和した適正な土地利用の促進などを記載しています。

第3章 政策を立案・推進する際の留意点（ポイント）

「思いやりをもったまちづくり」として、①人権を尊重し共助の心をもつ、②ユニバーサルデザインの視点をもつ、を記載しています。また、「参加と協働によるまちづくり」として、①お互いの情報を共有する、②誰もが参加できるようにする、③市民と市がそれぞれの役割を果たす、を記載しています。さらに、「経営的な視点をもったまちづくり」として、①目標達成に向け、計画的かつ柔軟に取り組む、②経営資源を最大限に生かして取り組む、③公正で透明な行政運営に努める、を記載しています。

第4章 政策分野（ジャンル）

- ・5つの政策分野
（災害対策・防犯・市民生活、健康・福祉、教育・文化、環境・コミュニティ、都市基盤・産業振興）
- ・「基本構想を推進するために」

第6次朝霞市総合計画 基本構想の骨格（イメージ）

2 将来像実現のための基本方向

基本方向とは、将来像実現のため、分野横断的に取り組むべき大きな方向性です。ここでは、朝霞市における暮らしの在り方や、まちの在り方などに着目し、次の3つとします。

(1) ○○○○○○○○○

○○○○○ などに係る方向性であることを記載します。

(2) ○○○○○○○○○

○○○○○ などに係る方向性であることを記載します。

(3) ○○○○○○○○○

○○○○○ などに係る方向性であることを記載します。

3章 将来像実現のための共通理念

将来像実現のための共通理念とは、市民・団体・行政のみならず、事業者や学術研究機関なども含めた多様な主体が共通して理解し、常に心掛けるべき基本的な姿勢です。

(1) ○○○○○ ○○○○○○ ○○○○○

将来像（ビジョン）の「○○○○○」を実現するためのものであることを記載します。

(2) ○○○○○ ○○○○○○ ○○○○○

将来像（ビジョン）の「○○○○○○○」を実現するためのものであることを記載します。

(3) ○○○○○ ○○○○○○ ○○○○○

将来像（ビジョン）の「○○○○○」を実現するためのものであることを記載します。

第4章 基本構想の推進に向けた政策分野

（基本計画の分野構成を規定する内容となるため、次回審議会では後期基本計画の分野構成を参考としてご議論いただき、次の機会に案を示すものと想定します。なお、現行基本構想と同様に、分野のみを示し、現状と課題・目指す姿については、第5次朝霞市総合計画と同様、基本計画の中に位置付けていくことを検討しています。）

第5次朝霞市総合計画_後期基本計画 総括評価シート (対象：R3～5年度)

政策分野	第1章 災害対策・防犯・市民生活	主管部	
大柱	01 防災・消防	主管課	危機管理室
関係部課			

参考例

I 目指す姿

地震、豪雨、噴火、原発事故などの災害時に被害軽減を図るために、迅速な対応が可能な防災体制を構築し、災害に強いまちを目指す。また、地域における防災意識・危機対応の意識を醸成し、市民とともに地域防災力の向上に積極的に取り組むまちを目指す。	達成状況 A 計画を大幅に上回る
---	---------------------------------------

II 計画策定時の現状と課題、主な取組・成果・達成状況

計画策定時の現状と課題及び主な取組・成果		達成状況
中柱 1	1. 防災対策の推進 《計画策定時の現状と課題》 朝霞市地域防災計画や災害対策別マニュアルに基づき、市域に係る災害対策全般に対し、総合的かつ計画的な防災行政を推進し、市民の生命、身体及び財産を保護することを進めてきた。 今後においても、災害種別や地域特性を考慮した活動体制を確立し、防災関係機関との連携、協力体制の強化を引き続き推進するとともに、防災行政無線などの設備の整備を行う必要がある。 (後期基本計画の「現状と課題」を引用し、要約)	《主な取組・成果》 (左記の現状と課題を踏まえた取組・成果について記入する)
	A	計画を大幅に上回る
中柱 2	2. 地域防災力の強化 《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》
中柱 3	3. 消防体制の充実 《計画策定時の現状と課題》	《主な取組・成果》

Ⅲ 成果指標

中柱ごとの指標（単位）	策定時現状値	上段：目標・計画値 下段：実績値（R5年度は見込み値）				
	年・年度	R3	R4	R5	R6	R7
想定避難者数の1.5日分の備蓄食料確保率（%）	100	100	100	100	100	100
	R元年度					

Ⅳ R5年度市民意識調査による重要度・満足度（大柱）

重要度	満足度	領域
具体的なコメント（良い点）	具体的なコメント（改善点）	

Ⅴ 外部評価委員会等の第三者機関からの評価等

中柱1	
中柱2	
中柱3	

Ⅵ 今後の課題

中柱1	
中柱2	
中柱3	

(参考)第5次朝霞市総合計画 前期基本計画 総括評価シート (対象:H28~H30年度)

政策分野	第1章 災害対策・防犯・市民生活	主管部	
大柱	1 防災・消防	主管課	危機管理室
関連部課			
目指す姿	地震、豪雨などの災害時に被害軽減を図るために、活動体制や、防災体制が整備された災害に強いまちを目指します。また、地域において、共助の理念のもと地域防災力の向上に積極的に取り組むまちを目指します。		

1. 達成状況

大柱	総合判定
災害時における被害の軽減を図るため、全市的な防災体制の整備に加え、自主防災組織の結成促進及び活性化を進めるとともに、消防署、消防団などの防災関係機関との連携強化を計画的に推進することができているが、今後においても、自助・共助・公助の各要素において更なる強化・充実に努めていく必要がある。 ・自主防災組織未結成団体については、地域防災アドバイザーと連携し、引き続き結成促進を図っていく。 ・防災訓練未実施の小学校区において訓練を実施し、地域防災力の向上及び連携強化を推進する。	B 計画を十分に上回
中柱(1) 防災対策の推進	判定
・気象警報発令時に、地域防災計画に基づいた警戒体制を施行し、迅速に対応することができた。 ・地域防災計画に基づいた食料の備蓄を適切に実施することができた。 ・防災行政無線のデジタル化整備工事を計画どおり実施するとともに、避難所看板の改修、雨量計の設置等、防災関係設備充実を図ることができた。 ・消防、警察などの防災関係機関との連携、協力体制を構築するとともに、市内の土木事業者等との災害復旧業務委託を締結するなど、防災体制の強化を推進することができた。	B 計画を十分に上回る
中柱(2) 地域防災力の強化	判定
・防災講演会やイソモ防災講座を実施し、市民の防災知識の習得及び意識の高揚を図ることができた。 ・小学校区における防災訓練を実施し、自治会・町内会等による地域における防災力を向上するとともに、訓練に参加した消防署、消防団及び社会福祉協議会などの防災関係機関との連携強化を図ることができた。 ・自主防災組織が実施する訓練や資機材整備に対する補助金を交付し、自主的な防災活動を支援することができた。 ・地域防災アドバイザーと協力し、自主防災組織の結成促進及び活動の充実を図ることができた。	B 計画を十分に上回る
中柱(3) 消防体制の充実	判定
・埼玉県南西部消防本部と連携し、消防救急無線のデジタル化、高度救助隊の設置のほか、消防、救急車両の更新、施設の整備等を行い管轄区域の消防体制の充実を図ることができた。 ・消防団員において、高い充足率を維持することができた。 ・消防団が火災だけでなく地震や水害にも対応できるよう、各種訓練に取り組むことができた。 ・多機能車の無償貸与、団本部詰所を併設した第5分団詰所の改築等、消防団の資機材・施設整備を推進することができた。	B 計画を十分に上回る

2. 成果指標

中柱	成果指標	上段:指標名 下段:説明	単位	策定当初	上段:目標・計画値			下段:実績値(H30年度は見込み値)	
				(年度)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
(1)	想定避難者数の1.5日分の備蓄食糧確保率	地域防災計画に基づき市が備蓄すべき必要な総数	%	100	100	100	100	100	100
				(H26年度)	100	100	100	—	—
(2)	自主防災組織主催の訓練などの実施団体数	自主防災組織が自主的に実施した防災訓練、防災研修会などの数(訓練を実施した自主防災組織/自主防災組織数)		14団体/41団体	20団体/44団体	22団体/44団体	24団体/45団体	26団体/45団体	30団体/45団体
				(H26年度)	29団体/44団体	23団体/45団体	26団体/47団体	—	—
(3)	消防団員の定員充足率	消防団定員(138名)に対する充足率	%	98.55%	100	100	100	100	100
				(H26年度)	96	96	96	—	—

3. 主な取組・成果

中柱(1)	防災対策の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・気象警報発令時において、地域防災計画に基づき警戒体制を整えた。 ・災害発生時に円滑に対応できるよう、事前に土木業者等と災害復旧業務委託を締結／防災体制の強化を図った。 ・想定避難者数の1.5日分となる13,500食の備蓄食糧を購入／災害時の食料供給体制を整備した。 ・防災行政無線デジタル化整備工事において、子局の新設及び改修を実施(H28～H32継続事業)／防災行政無線の性能の向上及び難聴区域の解消を図った。 ・市内42箇所の避難所看板を改修(H29、30)／浸水想定区域等の避難所に洪水時等使用不可の表示を行うとともに、多言語対応を実施した。 ・第七小学校及びクリーンセンター屋上に雨量計を設置(H29、30)／情報収集機能の充実を図った。 	
中柱(2)	地域防災力の強化
<ul style="list-style-type: none"> ・防災講演会を実施(H28、30)／市民の防災知識の習得及び意識の高揚を図った。 ・イソモ防災講座を実施(H29)／市民の防災知識の習得及び意識の高揚を図った。 ・小学校区で防災訓練を実施(H28、29、30)／地域防災力向上及び連携強化を図った。 ・自主防災組織が実施する訓練や資機材整備などに対し補助金を交付／自主的な防災活動を支援した。 ・防災士資格支援補助制度を活用して資格を取得した方を地域防災アドバイザーとして委嘱(H28より開始し、H31.2.1現在15名を委嘱)／自主防災組織の活動等の充実を図った。 ・自主防災組織未結成の自治会に対し、地域防災アドバイザーと協力し結成を促進／4団体を組織化することができた。 	
中柱(3)	消防体制の充実
<ul style="list-style-type: none"> ・朝霞地区一部事務組合への負担金(消防及び議会総務)を支出した。 ・朝霞市消防出初め式、埼玉県消防協会朝霞支部消防連合点検等の各種行事を実施した。 ・消防団においては、火災等の災害時に迅速に対応するとともに、訓練や整備出動等を実施し、団員の技術力の向上に努めた。 ・団本部を併設した第5分団詰所の改築工事を実施(H29)／消防団の施設環境を整備した。 ・総務省消防庁より「救助資機材・小型動力ポンプ搭載多機能車」が無償貸与されたことに伴い、消防団多機能チームを結成(H29)／消防団の資機材の充実及び災害対応能力の向上を図った。 	

4. 市民からの意見、審議会等の第三者機関からの評価

中柱(1)	<p>【外部評価委員会】 避難所の表示については、大きく、分かりやすく、外国人にもわかるような表示に改善されるよう、着実に進めてほしい。</p> <p>【外部評価委員会】 災害時食料については倉庫での備蓄だけでなく、スーパーマーケット等の事業者にランニング備蓄を依頼するなど、現在とは別の備蓄方法についても検討すること。</p>
中柱(2)	<p>【外部評価委員会】 市民の防災については、防災啓発冊子の発行に留めず、地域ごとのきめ細やかな最新の情報が市民にしっかりと伝わるようにしてほしい。</p>
中柱(3)	<p>【外部評価委員会】 施策評価シートにおいて、難しくなっている消防団員の確保・充実に努めること。</p>

5. 後期基本計画の策定に向けた課題・論点の整理

中柱(1)	<p>【連携強化】 地域防災計画や災害対策別マニュアルに基づき、災害種別や地域特性に考慮した活動体制を確立していくとともに、消防、自衛隊などの防災関係機関との連携、協力体制の強化を引き続き推進していく必要がある。</p>
中柱(2)	<p>【普及啓発】 市民一人ひとりの防災意識を高め、防災に関する知識の普及啓発を推進していくためには継続した活動が必要であることから、広報紙、防災講演会、おとどけ講座など、様々な機会を捉え、普及啓発に努めていく必要がある。</p>
中柱(3)	<p>【体制・環境整備】 震災時や水害時等の大規模災害に迅速に対応できるよう、消防団員の確保、団員の対応能力の向上に努めるとともに、消防団詰所及びポンプ車などの施設整備についても計画的に実施していく必要がある。</p>

施策評価シート(対象:R1年度実施施策)

R2年度(2020年度)評価

施策名	防災対策の推進			総合計画コード	111
部名	危機管理室	主管課名	危機管理室	主管課部課コード	020800
関連部課名	—				

1. 施策概要

めざす目的成果	災害時における被害の軽減を図るための活動体制や防災施設等が整備され、防災対策が充実したまちになっている。				
施策概要	地域防災計画に基づき、災害種別や地域特性を考慮した活動体制の確立や、防災関係団体との連携に努め、総合的な防災体制の強化を図る。また、災害時に迅速な応急対策を行うため、防災行政無線等の設備や備蓄食糧、資機材の整備を図る。				
個別計画関連計画	計画名称	地域防災計画	計画期間	H 28 年度	~ H 年度
		国民保護計画		H 19 年度	~ H 年度
				H 年度	~ H 年度

2. 実施結果

R1年度の施策の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・気象警報発令時において、地域防災計画に基づき警戒体制を整えた。 ・災害発生時に円滑に対応できるよう、事前に土木業者等と災害復旧業務委託を締結(13業者)した。 ・備蓄食料(13,800食)を購入した。 ・防災設備等(防災行政無線、発電機等)の維持管理を行った。 ・防災行政無線デジタル化整備工事において、子局の改修(26基)を実施した。 					
R1年度の基本概念(コンセプト)の実施内容	安全・安心なまち	気象警報発令時に警戒体制を施行し被害軽減に努めた。				
	子育てがしやすいまち	気象警報発令時に警戒体制を施行し被害軽減に努めた。				
	つながりのある元気なまち	小学校区単位の防災訓練を実施し、地域防災力の向上に努めた。				
	自然・環境に恵まれたまち	自然災害に対応するため、地域防災計画に基づき災害に強いまちづくりを推進した。				
総コスト(事業費+人件費)	単位:千円(決算)	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度(2019年度)	R2年度(2020年度)
		91,996	139,359	102,449	112,263	—

指標名(説明)	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度(2019年度)	前期基本計画目標R2年度(2020年度)
		目標・計画	目標・計画	目標・計画	目標・計画	目標・計画
		実績	実績	実績	実績(見込)	実績
① 想定避難者数の1.5日分の備蓄食糧確保率 (説明) 地域防災計画に基づき市が備蓄すべき必要な総数	%	100	100	100	100	100
		100	100	100	100	—
② 防災行政無線(固定系)の総設置数 (説明) 総設置数	基	98	99	100	100	100
		98	100	101	101	—

3. 施策の分析

達成度 (目標の達成状況はどうか)	<input type="radio"/> A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている(5点) <input type="radio"/> D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった(2点) <input type="radio"/> B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている(4点) <input type="radio"/> E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった(1点) <input checked="" type="radio"/> C 目標・計画どおりに成果があがっている(3点)
	(説明) ・地域防災計画に基づき災害に強いまちづくりの推進に努めた。 ・気象警報発令時に、地域防災計画に基づいた警戒体制を施行し被害の軽減に努めた。 ・防災行政無線(固定系・移動系)などの設備や発電機などの資機材の保守点検業務委託を行った。 ・防災行政無線デジタル化整備工事を実施し、子局の改修(26基)を行った。
必要性 (ニーズは今後どう変化するか)	<input checked="" type="radio"/> A ニーズ及び解決すべき課題は大きく増加する方向にある <input type="radio"/> D ニーズ及び解決すべき課題は減少する方向にある <input type="radio"/> B ニーズ及び解決すべき課題は増加する方向にある <input type="radio"/> E ニーズ及び解決すべき課題は大きく減少する方向にある <input type="radio"/> C ニーズ及び解決すべき課題は現状と変わらない
	(説明) ・国では、マグニチュード7クラスの首都直下地震が発生する確率(30年間で70%)を踏まえ被害予測を行い、新たな災害対策の取り組みを進めている。また、東日本大震災後、災害対策基本法等の改正(避難場所の見直し、避難行動要支援者名簿の作成等)が行われた。このような中、本市においても、引き続き、地域防災計画等に基づき災害に強いまちづくりを進める必要がある。
施策を進める上での問題点・課題	(説明) ・地域防災計画や災害対策別マニュアルに基づき、引き続き災害発時に迅速な対応ができる体制づくりを行う必要がある。 ・平成28年度から5箇年をかけて実施する防災行政無線デジタル化整備工事を計画的に進める必要がある。

4. 今後の展開方針〔部としての判断〕

施策の方向性	<input type="checkbox"/> 複数選択可 <input checked="" type="checkbox"/> 重点化 <input type="checkbox"/> 内容の見直し					
	(説明) ・地域防災計画に基づき、警戒・非常体制の施行を適切に行い災害時に迅速な対応を行う。 ・災害対策別マニュアルに基づき、職員の活動体制など具体的な取り組みをさらに進めるとともに、消防などの防災関係機関との連携、協力体制の整備等に努め、総合的な防災体制の強化を図る。 ・災害発生時における各種応急復旧活動に関する人的・物的支援を受けるため、民間事業者等との災害協定を進める。 ・防災行政無線のデジタル化について計画的に実施する。					
行政と市民の役割分担	<input type="radio"/> I 行政の関与(役割)を拡大 <input checked="" type="radio"/> II 行政・市民の関与(役割)バランスを維持 <input type="radio"/> III 市民の関与(役割)を拡大					
	(説明) ・防災対策は、市で実施するもの(公助)と市民や地域の団体等が実施するもの(自助、共助)があり、それぞれをバランスよく充実させていく必要がある。 ・自主防災組織等との協働により、防災に関する課題の把握や情報の共有化を積極的に進める。					
施策を構成する事務事業の次年度の方向性	事務事業名	総コスト(事業費+人件費)		有効性 貢献度	優先性 緊急性	R2に向けた 投入資源の方向性
		H30決算	R1決算見込			
	1 災害活動事業	8,185	18,787	4	4	現状のまま
	2 防災対策事業	93,131	92,344	4	4	現状のまま
	3 国民保護計画推進事業	1,133	1,132	4	4	現状のまま
	4					
	5					
	計(単位:千円)	102,449	112,263	—	—	—
	<input type="checkbox"/> 6事業以上の事務事業の位置付けがあるため、別紙に記載					
審議会等の第三者機関の評価(意見)	【外部評価委員会】 一人暮らしの高齢者や障害者等、一人で避難することが困難な方にかかわる防災の取組を充実させてほしい。					
部長の意見	首都直下地震の発生が懸念される中、国の動きや社会情勢を踏まえるとともに、地域防災計画に基づき防災体制の確立、関係機関との連携強化のほか、台風19号の課題などを踏まえ、災害時における職員の初動活動の迅速化など、防災対策の更なる充実・強化に努めていく。					

施策評価シート(対象:R2年度実施施策)

R3年度(2021年度)評価

施策名	防災対策の推進			総合計画コード	111
部名	危機管理室	主管課名	危機管理係	主管課部課コード	020800
関連部課名	—				

1. 施策概要

めざす目的成果	災害時における被害の軽減を図るための活動体制や防災施設等が整備され、防災対策が充実したまちになっている。				
施策概要	地域防災計画に基づき、災害種別や地域特性を考慮した活動体制の確立や、防災関係団体との連携に努め、総合的な防災体制の強化を図る。また、災害時に迅速な応急対策を行うため、防災行政無線等の設備や備蓄食糧、資機材の整備を図る。				
個別計画関連計画	計画名称	地域防災計画	計画期間	H 28 年度 ~	H 年度
		国民保護計画		H 19 年度 ~	H 年度
				H 年度 ~	H 年度

2. 実施結果

R2年度の施策の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・気象警報発令時において、地域防災計画に基づき警戒体制を整えた。 ・災害発生時に円滑に対応できるよう、事前に土木業者等と災害復旧業務委託を締結(13業者)した。 ・備蓄食料(13,800食)を購入した。 ・防災設備等(防災行政無線、発電機等)の維持管理を行った。 ・防災行政無線デジタル化整備工事において、子局の改修(26基)を実施した。 					
R2年度の基本概念(コンセプト)の実施内容	安全・安心なまち	気象警報発令時に警戒体制を施行し被害軽減に努めた。				
	子育てがしやすいまち	気象警報発令時に警戒体制を施行し被害軽減に努めた。				
	つながりのある元気なまち	防災フェスティバル(四小)を実施し、地域防災力の向上に努めた。				
	自然・環境に恵まれたまち	自然災害に対応するため、地域防災計画に基づき災害に強いまちづくりを推進した。				
総コスト(事業費+人件費)	単位:千円(決算)	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度(2019年度)	R2年度(2020年度)
		91,996	139,359	102,765	113,041	230,095

指標名(説明)	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度(2019年度)	前期基本計画目標R2年度(2020年度)
		目標・計画	目標・計画	目標・計画	目標・計画	目標・計画
		実績	実績	実績	実績	実績(見込)
① 想定避難者数の1.5日分の備蓄食糧確保率 (説明) 地域防災計画に基づき市が備蓄すべき必要な総数	%	100	100	100	100	100
		100	100	100	100	100
② 防災行政無線(固定系)の総設置数 (説明) 総設置数	基	98	99	100	100	100
		98	100	101	101	101

3. 施策の分析

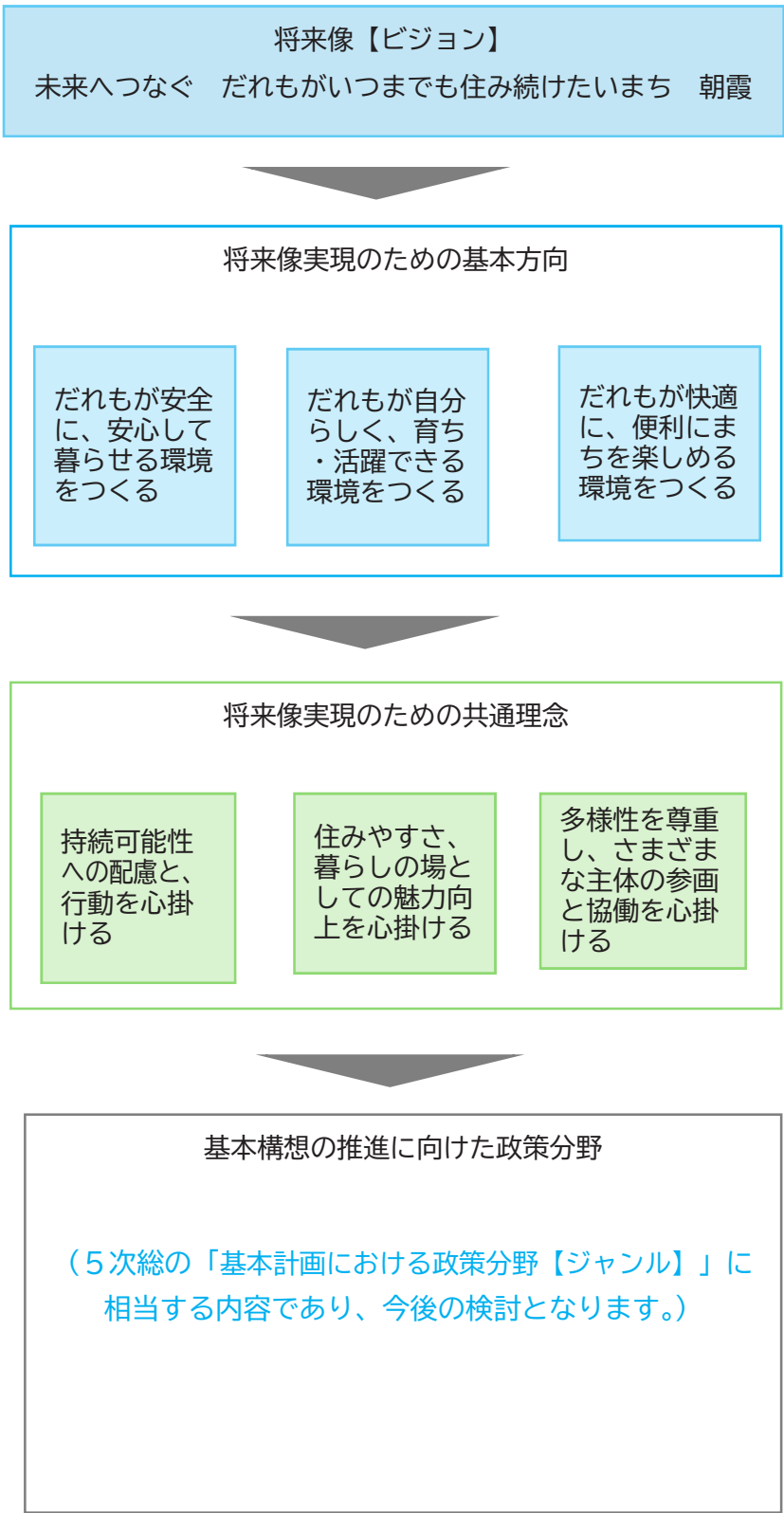
達成度	<input type="radio"/> A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている(5点) <input type="radio"/> D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった(2点) <input type="radio"/> B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている(4点) <input type="radio"/> E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった(1点) <input checked="" type="radio"/> C 目標・計画どおりに成果があがっている(3点)
(目標の達成状況はどうか)	(説明) ・地域防災計画に基づき災害に強いまちづくりの推進に努めた。 ・気象警報発令時に、地域防災計画に基づいた警戒体制を施行し被害の軽減に努めた。 ・防災行政無線(固定系・移動系)などの設備や発電機などの資機材の保守点検業務委託を行った。 ・防災行政無線デジタル化整備工事を実施し、子局の改修(26基)を行った。
必要性	<input checked="" type="radio"/> A ニーズ及び解決すべき課題は大きく増加する方向にある <input type="radio"/> D ニーズ及び解決すべき課題は減少する方向にある <input type="radio"/> B ニーズ及び解決すべき課題は増加する方向にある <input type="radio"/> E ニーズ及び解決すべき課題は大きく減少する方向にある <input type="radio"/> C ニーズ及び解決すべき課題は現状と変わらない
(ニーズは今後どう変化するか)	(説明) ・国では、マグニチュード7クラスの首都直下地震が発生する確率(30年間で70%)を踏まえ被害予測を行い、新たな災害対策の取り組みを進めている。また、東日本大震災後、災害対策基本法等の改正(避難場所の見直し、避難行動要支援者名簿の作成等)が行われた。このような中、本市においても、引き続き、地域防災計画等に基づき災害に強いまちづくりを進める必要がある。
施策を進める上での問題点・課題	(説明) ・地域防災計画や災害対策別マニュアルに基づき、引き続き災害発時に迅速な対応ができる体制づくりを行う必要がある。 ・令和元年台風19号や新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所運営を推進する必要がある。

4. 今後の展開方針【部としての判断】

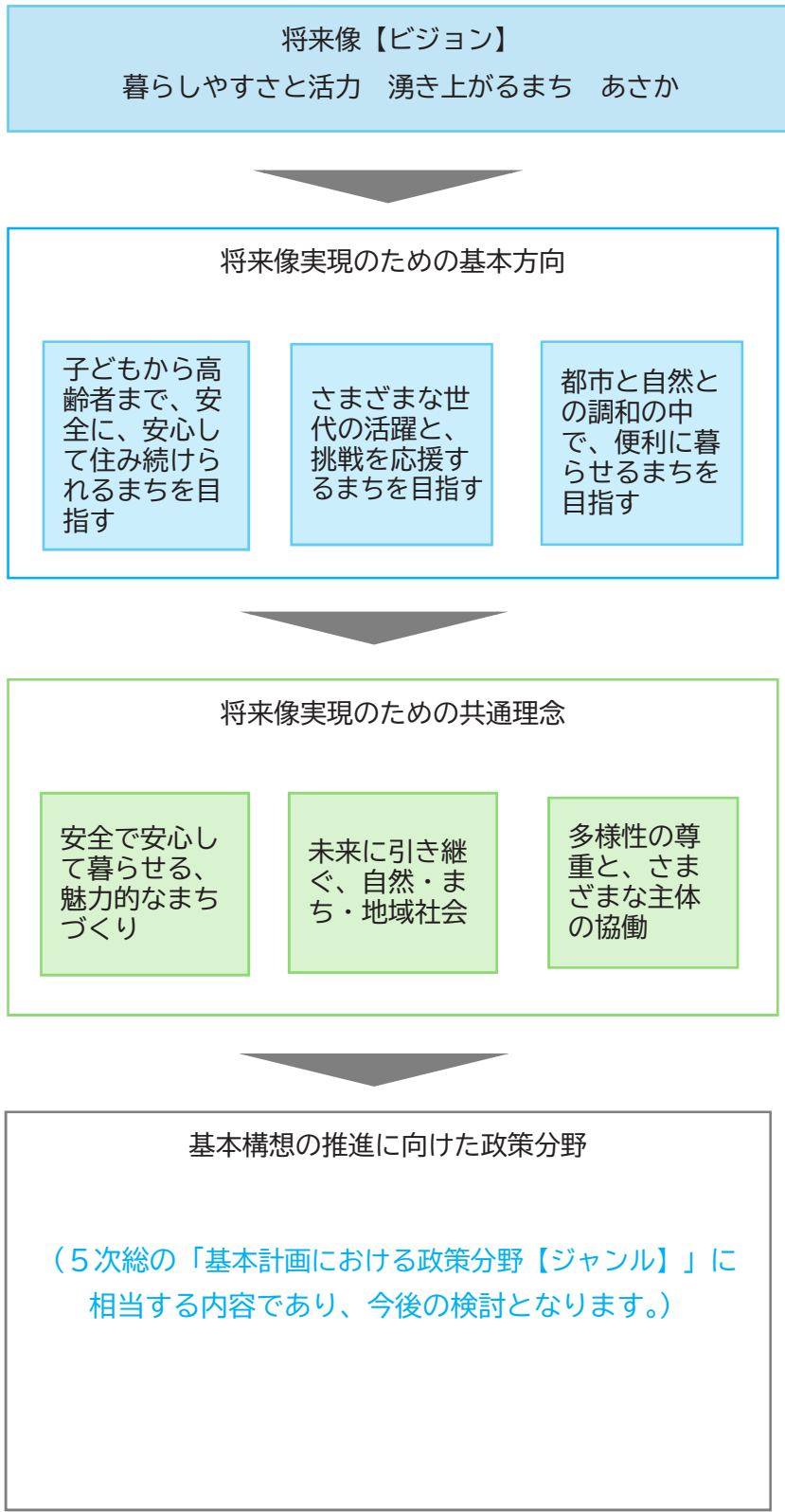
施策の方向性	[複数選択可] <input checked="" type="checkbox"/> 重点化 <input type="checkbox"/> 内容の見直し					
(説明)	・地域防災計画に基づき、警戒・非常体制の施行を適切に行い災害時に迅速な対応を行う。 ・災害対策別マニュアルに基づき、職員の活動体制など具体的な取り組みをさらに進めるとともに、消防などの防災関係機関との連携、協力体制の整備等に努め、総合的な防災体制の強化を図る。 ・災害発生時における各種応急復旧活動に関する人的・物的支援を受けるため、民間事業者等との災害協定を進める。 ・感染症対策を踏まえた避難所運営を推進する。					
行政と市民の役割分担	<input type="radio"/> I 行政の関与(役割)を拡大 <input checked="" type="radio"/> II 行政・市民の関与(役割)バランスを維持 <input type="radio"/> III 市民の関与(役割)を拡大					
(説明)	・防災対策は、市で実施するもの(公助)と市民や地域の団体等が実施するもの(自助、共助)があり、それぞれをバランスよく充実させていく必要がある。 ・自主防災組織等との協働により、防災に関する課題の把握や情報の共有化を積極的に進める。					
施策を構成する事務事業の次年度の方向性	事務事業名	総コスト(事業費+人件費)		有効性 貢献度	優先性 緊急性	R3に向けた 投入資源の方向性
		R1決算	R2決算見込			
	1 国民保護計画推進事業	1,165	1,164	4	4	現状のまま
	2 災害活動事業	19,020	5,564	4	4	現状のまま
	3 防災対策事業	92,856	207,881	4	4	現状のまま
	4 防災倉庫建設事業	0	15,486	—	—	R2で休止・廃止・終了
	5					
	計 (単位:千円)	113,041	230,095	—	—	—
	<input type="checkbox"/> 6事業以上の事務事業の位置付けがあるため、別紙に記載					
審議会等の第三者機関の評価(意見)	災害時、避難行動要支援者等を具体的にどのように地域全体で支えていき、誰一人取り残すことのない社会に近づけていくかも重要な視点ではないか。					
部長の意見	首都直下地震の発生が懸念される中、国の動きや社会情勢を踏まえるとともに、地域防災計画に基づき防災体制の確立、関係機関との連携強化のほか、令和元年台風19号や新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所運営、避難行動要支援者への支援等、防災対策の更なる充実・強化に努めていく。					

第6次朝霞市総合計画 基本構想の構成図（イメージ）

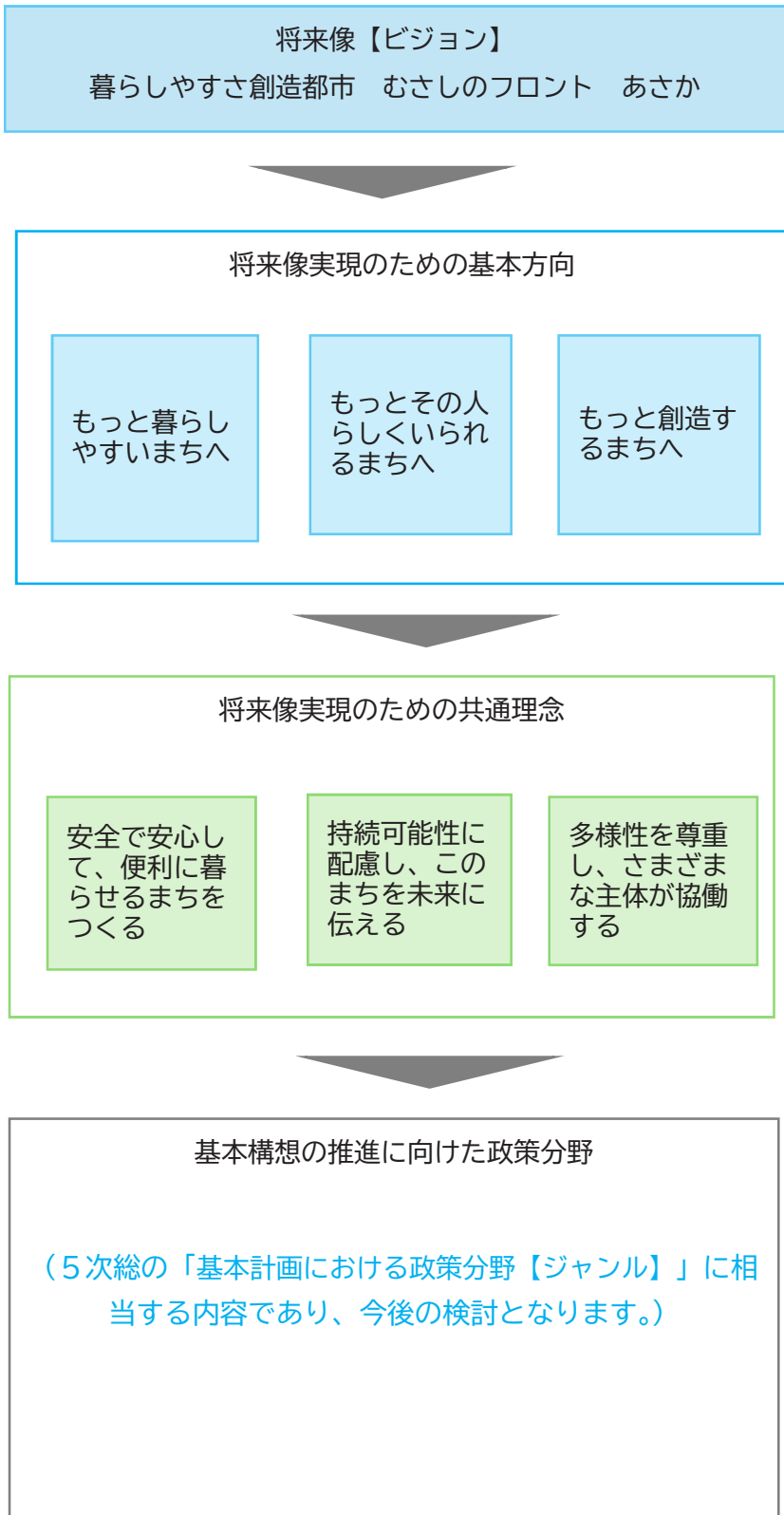
パターン1



パターン2



パターン3



第6次朝霞市総合計画の策定の流れ(予定) 第4回朝霞市総合計画審議会時点

年	月	市民	策定委員会	審議会	
R5	4				
	5				
	6				
	7				
R6	8		● 第1回策定委員会(8/10) ・副委員長の選出、策定方針(案)	● 第1回審議会(8/22) ・委嘱式、策定方針(案)	
	9				
	10		● 第2回策定委員会(10/2) ・策定方針(案) ● 第3回策定委員会(10/16) ・市民意識調査、基礎調査	● 第2回審議会(10/31) ・市民意識調査、基礎調査 ・子育て、転出入調査(案) 確認	
	11	● 市民意識調査・青少年アンケート (11/24~12/25)			
	12	● 子育て・転出入調査 (12/15~1/15)			
	1	● 市民ワークショップ(1/20) ● 小中学生の意見聴取			
	2	● 分野別懇談会①(部会ごと) (2/17,18)	● 第4回策定委員会(2/15) ・市民意識調査等 報告 ・人口推計、目指す方向性 検討		
	3			● 第3回審議会(3/26) ・基礎調査結果(報告) ・意識調査結果等(報告) ・将来人口推計(議論) ・朝霞市が目指す方向性	
	4		● 第5回策定委員会(4/10) ・基礎調査修正(報告) ・分野別市民懇談会の結果概要(報告) ・基本構想のイメージ ・第5次後期基本計画総括評価シート・第6次新たな基本計画検討シート	● 第4回審議会(4/19) ・分野別市民懇談会の結果概要(報告) ・将来人口推計 ・「朝霞市の将来像」や「基本概念」 ・第5次後期基本計画総括評価シート	
	R6	5	● ポスターセッション(市民説明会) 青少年の意見聴取	● 第6回策定委員会 ・基本構想骨子(議論) ● 第7回策定委員会 ・基本構想素案①(議論)	● 第5回審議会(5/14) ・基本構想骨子(議論)
6				● 第6回審議会(6/3) ・基本構想素案①(議論)	
7		● 小中学生の意見聴取	● 第8回策定委員会 ・基本構想素案② 確定・基本構想案(議論) ・基本計画で推進すべき分野別の重点①(議論)	● 第7回審議会 ・基本構想素案② 確定・基本構想案(議論) ・基本計画で推進すべき分野別の重点①(議論)	
8			● 第9回策定委員会 ・基本計画骨子案(分野別重点②と分野別施策体系)(議論)	● 第8回審議会 ・基本計画骨子案(分野別重点②と分野別施策体系)(議論)	
9		● 分野別懇談会②(部会ごと)			
10			● 第10回策定委員会 ・基本計画素案①(議論)(1章、2章)	● 第9回審議会 ・基本計画素案①(議論)(1章、2章)	
11		● 青少年の意見聴取	● 第11回策定委員会 ・基本計画素案②(議論)(3章、4章)	● 第10回審議会 ・基本計画素案②(議論)(3章、4章)	
12					
R7		1		● 第12回策定委員会 ・基本計画素案③(議論)(5章、6章)	● 第11回審議会 ・基本計画素案③(議論)(5章、6章)
		2	● 市民説明会	● 第13回策定委員会 ・パブリックコメント案(基本構想案・基本計画案)(報告)	● 第12回審議会 ・パブリックコメント案(基本構想案・基本計画案)(報告)
		3	● パブリック・コメント		
		4		● 第14回策定委員会 ・パブリック・コメント結果(報告) ・基本構想案・基本計画案(パブコメ後修正案)	● 第13回審議会 ・パブリック・コメント結果(報告) ・基本構想案・基本計画案(パブコメ後修正案) ・答申案(議論)
	5			● 答申	

今回は
ここです。

※都市計画マスタープランとの連携については、別途進めます。